

令和3年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(11日目)

令和3年3月11日(木)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 3号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第 4号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 3 議案第 5号 令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 4 議案第 6号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 5 議案第 7号 令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について
- 第 6 議案第 8号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 7 議案第 9号 令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算について
- 第 8 議案第19号 永平寺緑の村四季の森文化館条例を廃止する条例の制定について
- 第 9 議案第20号 永平寺町四季の森複合施設条例の制定について
- 第10 議案第21号 永平寺町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について
- 第11 議案第22号 永平寺町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第23号 永平寺町職員の特殊勤務手当に関する条例及び永平寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第24号 永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（14名）

1番	松川正樹君
2番	上田誠君
3番	中村勘太郎君
4番	金元直栄君
5番	滝波登喜男君
6番	齋藤則男君
7番	江守勲君
8番	伊藤博夫君
9番	長岡千恵子君
10番	川崎直文君
11番	酒井和美君
12番	酒井秀和君
13番	朝井征一郎君
14番	奥野正司君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	平林竜一君
財政課	長	川上昇司君
総合政策課	長	原武史君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	石田常久君
住民生活課	参事	川上善照君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	島田通正君

農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	森 近 秀 之 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
上 志 比 支 所 長	歸 山 英 孝 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	坂ノ上 恵 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに11日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

また、議場に入場する際にはマスク着用など、新型コロナウイルス感染症予防にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第3号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第2 議案第4号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について

～日程第3 議案第5号 令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について

～日程第4 議案第6号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について

～日程第5 議案第7号 令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について～

～日程第6 議案第8号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について～

～日程第7 議案第9号 令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） 日程第1、議案第3号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第7、議案第9号、令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでを一括議題とします。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行

いたいと思います。

採決は、議案第3号から議案第9号までの7件について1件ごとに行います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

これより第1審議を行います。

理事者から令和2年度3月補正予算説明書をいただいておりますので、それに基づいて十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

最初に、財政課より補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（川上昇司君） それでは、議案第3号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第9号、令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまで一括して提案理由の補足説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書をお願いいたします。

初めに、議案第3号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,717万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億5,833万6,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、14ページから16ページにかけましての第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

第2条の翌年度への繰越しを行う事業につきましては、17ページの第2表繰越明許費のとおりでございます。款2総務費の公共交通対策事業から款15災害復旧費の林道災害復旧費まで18事業3億653万1,000円を令和3年度へ繰越しをするものでございます。

3条の債務負担行為の補正につきましては、18ページの第3表債務負担行為補正のとおりでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、19ページの第4表地方債補正のとおりでございます。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務管理費につきましては、ふるさと納税運營業務委託料180万円の増額。

財政調整基金の積立てに1億1,120万円。永平寺町住まいる定住応援事業補助金500万円の増額。

戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード関連事業負担金646万6,000円の増額。

社会福祉費では、国民健康保険特別会計への繰出金491万円の増額。介護給付費、訓練等給付費など扶助費550万円の増額。

児童福祉費では、子ども生活応援給付費の精算による減額322万円。松岡東幼稚園リフレッシュ工事に1億5,000万円を増額。

保健衛生費では、町立在宅訪問診療所特別会計繰出金1,125万3,000円の増額。

農業費では、有害鳥獣駆除の実績見込みによる報酬の減額600万円。水田農業構造改革補助金など農業振興費関係補助金の減額1,193万2,000円。中山間地域総合整備事業負担金1,663万7,000円の増額。

商工費では、事業継続応援給付金1,950万円の減額。

土木管理費では、木造住宅耐震化等改修促進事業補助金など事業精算見込みによる減額797万7,000円。

道路橋梁費では、除雪機械導入差金578万1,000円の減額。

都市計画費では、下水道事業特別会計繰出金433万円の増額。

消防費につきましては、コロナ禍で消防学校等教育入校などを取りやめたことによる負担金248万円の減額。

小学校費では、タブレット端末購入の不用額650万円の減額。

同じく中学校費でも、タブレット端末購入費の不用額300万円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税の額の確定により3億3,000万の増額。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金3億3,690万8,000円を各事業への財源組替え及び財政調整基金繰入金の減額。先ほど申し上げましたように、各事業の執行状況による事業費の確定等による国、県支出金の増額及び減額。すこやか子育て支援基金繰入金、合併特例債等の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第4号、永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について申し上げます。

議案書の36ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,033万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,049万5,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、37ページから38ページの第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

歳出の主なものといたしましては、財政調整基金への積立金2,002万4,000円でございます。

令和2年度会計収支が黒字と見込まれるため、次年度以降への備えとして剰余金見込額の積立て及び財源組替えをお願いするものでございます。

次に、議案第5号、永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の45ページから50ページに記載のとおり、いずれも今回の補正は国庫補助金の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の交付を受け、事務費繰入金と同額減額する財源組替えとするもので、歳入歳出予算総額に変更はございません。

次に、議案第6号、永平寺町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の54ページをお願いいたします。

第1条とおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,750万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億6,772万4,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、55ページから56ページの第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

主なものといたしましては、居宅介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費等におきましてサービスの利用料及び対象者の増による増額分、後年度に備えて介護給付費準備基金積立金等を計上するものでございます。

次に、議案第7号、永平寺町立訪問診療所特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の67ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ395万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,179万1,000円

とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、68ページから69ページの第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

主なものとしたしましては、指定管理料の増額分等を計上するものでございます。

次に、議案第8号、永平寺町下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の76ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ573万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,524万8,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、77ページから78ページの第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

主なものとしたしましては、下水処理量の増加に伴う下水処理委託料を計上するものでございます。

次に、議案第9号、永平寺町上水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の85ページをお願いいたします。

第2条のとおり、収益的収入補正額3,521万9,000円を減額し、補正後の収益的収入予算総額を3億8,756万5,000円に、収益的支出補正額182万2,000円を追加し、補正後の収益的支出予算総額3億1,652万2,000円とお願いするものでございます。

収益的収入におきましては、長期前受金戻入を3,521万9,000円減額し、収益的支出におきましては、減価償却費182万2,000円の増額をそれぞれ計上してございます。

以上、議案第3号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第9号、令和2年度永平寺町上水道会計補正予算についてまでの提案理由の補足説明とさせていただきます。

詳細な事項につきましては、この後、各課より順次ご説明申し上げます。よろしくご審議いただきご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） それでは、令和2年度3月補正予算説明書に基づいて、課ごとに補足説明を求めます。

まず初めに、令和2年度3月補正予算説明書の一般会計に係る総務課関係、6ページから8ページの補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） それでは、総務課関係についてご説明させていただきます。

予算説明書の6ページをお願いいたします。

左側の一般管理事務諸経費、補正額48万9,000円につきましては、令和3年1月の大雪の影響により発生した物損事故に係る損害賠償に要する費用をお願いするものでございます。

公共施設敷地内での物損事故1件と町道における物損事故1件でございます。金額につきましては、修繕に要する費用の満額を計上しております。過失割合による損害賠償額の支払いの際に不足が生じることのないよう、満額を計上させていただきましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

右側の公共交通対策事業、新型コロナウイルス感染対策事業、補正額98万1,000円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴いまして、路線バスの運行に係る想定していた利用者数の回復が伸び悩み、運行維持に係る経費の損失が見込額を超えることとなったため、運行維持支援金の増額をお願いするものでございます。

対象となる路線は、町単独補助路線の永平寺線、永平寺口駅から永平寺間の路線でございますが、協定書に基づく朝夕の通勤通学の時間帯に相当する運行便に係る経費に損失が発生したため、追加支援の補正をお願いするものでございます。当初予算における補助分と県の支援分を差し引いた損失分778万4,000円から、9月補正分680万3,000円を差し引いた差引98万1,000円を今回お願いするものでございます。このバス路線につきましては、ほかの自治体それぞれに状況は違いますけれども、見込額を超える損失については追加支援するというところで足並みをそろえているところでございます。

予算説明書7ページをお願いいたします。

左側のふるさと納税事業、補正額184万円につきましては、12月補正の歳入にて寄附額を300万円増額し1,300万円の寄附見込額とさせていただきましたが、見込額を超える状況となったことから、決済手数料及び委託料に係る

費用の増額をお願いするものでございます。

委託料181万円の内訳につきましては、ふるさとチョイス業務委託料が31万8,000円、返礼品代が送料を含めまして146万円、受領書発行代行が3万1,000円でございます。

なお、歳入では一般寄附金、ふるさと納税300万円を増額して見込額を1,600万円としております。

右側の財産管理費における新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することによる財源の組替えをお願いするものでございます。

内容につきましては、町民の方々が使用する会議室等で室内の換気を促すための網戸設置工事に係る交付金の充当でございます。

予算説明書8ページをお願いいたします。

左側の防災費、新型コロナウイルス感染症対策事業、補正額91万4,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町民の皆様の生活実態及び実感につきましては、福井県立大学地域経済研究所との共同研究としまして住民アンケートを実施しまして、その結果を分析、施策の提案までの業務委託料250万円と、業務分担に必要なコピー機やプリンターのリース料について、分散業務規模を縮小したことによる減額分341万4,000円の差引きで91万4,000円の減額でございます。

また、特定財源としまして、コロナウイルス交付金を充当し、財源の組替えをお願いするものでございます。

アンケート調査の内容につきましてはですが、生活実態と生活実感に項目を分けて調査をしたいと予定しております。生活実態の主な項目としましては、生活の状況、困窮しているかいないか。現在の困り事または今後発生しそうな困り事は何か。住宅ローンの返済であるとか、仕事の関係、感染の不安、学力、衛生用品などなどの項目を選択していただくこととしています。また、必要としている情報など、町の取組に対する満足度などを主な項目として調査をしたいと考えております。

生活実感、心理的に幸福かどうかといった生活実感の主な項目としましては、現在の生活の状況を最高から最低まで10段階により選択していただく。また、生活の中での時間の使い方、コロナによって何をやめたか、何を始めたかといったようなこと、学びや子育てに関してどのように感じているかなどを調査したい

と思います。

実施方法につきましては、福井県立大学地域経済研究所との共同研究によって準備を進めているところでございますが、町公式LINEアカウント登録を窓口としまして、ウェブアンケートによるオンライン調査を実施したいと考えております。

周知につきましては、全戸に調査手順などを記載した調査案内チラシを配布させていただきまして、スマホ教室等の公民館講座やサロン会での高齢者の皆さんに調査の呼びかけであったりとか、県立大学の学生連絡網ネットワークを活用しまして、学生への調査等々を予定をしております。

期間につきましては、当該予算成立後、県立大学地域経済研究所と正式に契約を取り交わしまして、調査開始から結果の分析、施策の提言まで約3か月を見込んでいるところでございます。

右側の住民とともにつくる安全のまちづくり事業、補正額44万5,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画しておりました講演会等を中止したことによる講師謝礼等の減額をお願いするものでございます。

以上、総務課関係の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

上田君。

○2番（上田 誠君） よろしくお願いたします。

8ページの感染対策の今の調査の件です。今ほど説明、本当にありがとうございます。

お願いごとになるかと思いますが、その調査結果の当然分析されたものとか、そういう物が今から3か月後と言うことですが、だいたいいつ頃に分かってくるのかいう所と、あと共働して調査した結果、当町とその学校の先生の研究のすり合わせ、そのような事どのように図って、どのように町民にフィードバックしていくのか、することがあるのであれば、そんなところを結構見て、まだ協議できてない所あるかと思うんですが、だいたいの方向性があつたらお示ししていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 結果いつ頃かということですけども、今、計画している

のがオンラインで調査をしたいと思っていますので、随時オンラインによる結果が出てくるかと思えます。

一応全体を通しまして3か月間の調査期間を見込んでおりますが、その状況を見ましてできるだけ早めに、結果が出てくれば集計できるかと思えます。

そのフィードバックにつきましては、その集計、結果を分析して、次の施策、こういった手を打てばいいかというようなことを提言していただいた中で、コロナに対する次のこういった施策という形で町民の皆様方にフィードバックしていきたいというふうに考えております。また、その結果なんかも当然お示ししたいとは思いますが、具体的には施策等でフィードバックしていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

コロナ禍まだ大分続くことも予想されますし、それから住民の方々にそういうようなところで、町がこういう形でやっぱりやっているんだよというアピールもある面ではこれはいい機会だと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 1つは、今話ありましたけど、町民の生活実態調査という意味では、僕は当然、一歩前進だと思えます。これをどう政策に生かせるかというところで、施策の具体的ないわゆる提案する根拠なんかをやっぱりこういう自治体の中からとらまえてやっぱり提案していくということ、理由を説明しながら提案していくことも大事だと思えます。ただ、一歩前進ではあってもウェブ、オンラインによる調査のみだとしたらちょっと寂しいかなというのはちょっと一言だけ言っておきます。

あと、全体としてですが、これは特に財政課にお願いになるんか知らんですけど、コロナ禍で財源組替えとか、中止になったいろんな催しもあると思えますね。それ各課でこうやって、こういう説明で出てくるので、できたらやっぱりコロナ問題についてはどこかでまとめて、財源組替えはどういう予算になっているんだよとかいうことも分かりやすく。前示していただいたのを補正予算でもそういうようなのを示していただくとありがたいかなと。この前のやつに入っているんですけど、ただ、それは項目はずっと書いてあって、ただ今年の8月に示していただいたのは、ちょっと内容が書いてあったんですね。今回ののはあんまり内容

に触れてないんです。だから、そういう意味では、またちょっと調べ直さなあかん。自分で調べ直さなあかんところがあるので、できたらやっと思出して、いい表を出してもらうんなら、その表見ればもうみんな分かるという状況にさせていただくとありがたいんですが。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今回、ウェブによるオンライン調査を計画していることにつきましては、まず、町の今のLINEの公式アカウントが今現在1,970人ほどになっているということと、これを契機に、町としても町の公式のLINEのアカウントを増やしたいということもございますし、その増やすことによつて次のまた段階を調査したいときにすぐ取りかかれるというようなこともございますので、できるだけ関係各課のご協力をいただきながら、サロン会ですとかそういうところで高齢者の皆様にもできるだけスマホの教室なり使い方を通して、アンケート調査をしていただくようなことを計画しながら、増やしていきますし、アンケートも即座に結果が出てくるということで、今回オンライン調査に踏み切らせていただきましたので、ご理解をいただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほどの資料のお話をいただきました。

これまでも議会のほうからこういう資料を分かるようにということで、行政側のほうにおきましても、それにできるだけ添うべく資料もお出ししていますし、今回につきましては、全て事業内容等は変わってございませんので、その予算の振り分けだけを一覧表にしてお示しをさせていただきました。

当初は、その考えもどんなもんかな、この説明書で見ていただければと思いましたが、やっぱり財政課的には一覧表にしてお示しすべきだということで、課内でもそういう話をしましたし、議会の局長さんにもお話し申し上げて、そういうのでよろしいかという確認もさせていただきます。

大変申し訳ございませんが、予算編成時期でいろいろ資料も作成も込んでございますので、今回の場合につきましては議員さんお手元の資料を見比べていただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） いや、議会からいろいろ資料の要求とか、資料作成の要求とかってということで、そういう意味では職員の皆さんにご無理かけている面があるんかなとは思っています。

ただ、やっとなすのであればできたら、より分かりやすい資料というのはやっぱり欲しいとはやっぱり思うのは私だけではないと思うんですね。その辺は。プロ集団は、役場の理事者、プロ集団はそれなりに示してあれば、これはこういう事業やって分かるんか知らんですけど、一々調べてたどり着かないと分からない我々がやっぱりいますので、そういう意味では少しでも納得させ得る資料を示していただくと本当にありがたいかなと思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私たちもできるだけ議員の皆さんに分かりやすい資料を努力しております。来年度につきましては、事前に事務局と議会と打合せをしていただいて、事務局からどういった資料がいいかというご提案をいただきながら、また作成させていただきたいと思います。

ただ、先ほど財政課長がありましたとおり、なかなか資料が、ちょうどこういう予算時期になりますと、いろいろな資料作成というので職員にも大きく負担がかかりますので、事前に早い段階でお示ししていただければできるだけ応えるようにできる限り頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

川崎君。

○10番（川崎直文君） 補正予算でふるさと納税事業の委託料の増額が出ているんですけども、先ほども紹介ありましたように、令和2年度の見込みが1,600万ということですね。

これは当初予算のときは目標が1,000万だったということですね。それが実績として1,600万の見込み。さらには、来年度の予算では、目標が2,000万ということになっているんですけども、この補正予算の段階で何が増額になったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

いろいろとポータルサイトの充実とか、それから返礼品の新たな掘り起こしということで、来年の当初予算のところにそういう言葉も出てくるんですけども、現時点で補正予算の増額ということで1,600万の見込み、これ何が効果があって増額になったのか。

またこれ、来年度の2,000万の裏づけにもなりますので、ぜひとも教えていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 当初予算から見込みが増えた要因は、1つ大きな要因はやはり担当課、担当者のほうが一生懸命頑張っていただきまして、返礼品を今までよりも品数を増やしたと。参加していただく事業者の皆さんもお声がけをして増やさせていただいたといったことで、ふるさと納税の見込額が増えてきたということです。

今現在、今日現在で入金額が1,535万3,000円ありまして、さらに来年度に向けてポータルサイトを増やすことによって、さらに受入れというか、窓口を増やすことによってさらなる増加が見込めるということで、来年度は2,000万という目標額を設定させていただきました。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 初めに、財政課のほうにお聞きしますけれども、例えば6ページの公共交通の支援金ありますけれども、その下のほうを見ますと特定財源でコロナの国の補助が入っていると思うんですけれども、コロナウイルス感染症対策地方創生補助金、これ分かんのですが、ちょっと疑問なのは、要は当初からこの公共交通への支援金というのは当初予算から持っていますよね。例年持っていますよね。その中の財源をここで組替えをしているんですけれども、この地方創生の国からいただくのには、例えば金額もさることながら、どういうメニューがあって、これなら使えますよとか、要は使い方の縛りっていうのがあるのかどうか。

それと、不自然なのは、今回コロナで支援金増えましたよって。それが充てるんなら分かるんですけども、当初から財源組替えですけども、充てるというのは、例年、支援金というのは出ているはずですよ。今年だけの話ではないと思うんですけど。

要はその辺の国からの財源を、言い方は悪いですけど無駄にしないで、こちらに充てるというやり方をしているんだろうなとは思いますが、それがちょっとどういう仕組みになってこれ使えているのかなというのをちょっとご説明いただきたいなと思います。

それと、8ページの生活実態の調査のウェブ、オンライン調査ということですが、非常に初めての試みでもありますので、成功してほしいなとは思っているんですが、ただ、先ほど高齢者の対応も言われたんですけども、どれだけの回答を得ればこの調査が目的達成するかという、いわゆる調査の目標件数とい

うんですか。それなんかは県立大学と話しする中で出てきているんでしょうか。

非常に心配するのは、この手のやつではパブリックコメントがあるんですけどもほとんど、この手ではないんですけれども、なかなかホームページにて回答するというのは、ちょっと開かなければ見ませんし、どうなんかなってという心配をするんですけれども、その対策も含めてちょっと目標だけお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） コロナの交付金の考え方ということで、今回、財源組替えさせていただきました一つ、今回は98万1,000円というのが増加しているのが見えていますけど、要はコロナの影響でその補填をする必要が生じた、そういうものについては国もその交付金を活用して、財源として活用してくださいというふうな通知が来てございます。

それとか、これまでも消毒とかマスクとか、そういうふうなコロナに関するもの、新たに事業的にするものについてはコロナという事業項目を立てて、議会にも理解いただきやすいような事業項目でお示しをしておりますけど、従前の事業においてもコロナの何がしかの影響で必要となったもの、また補助をしなければならないものもありますので、そういうものについては十分対象になるというふうな通達が来ておりますので、今回もそういうふうな予算もさせていただきましたし、先ほど来お話出ていますように、予算の組替えもいろんな項目でさせていただいております。その表も見ていただければ、コロナ対策事業となっているものもあれば、従前のような事業項目のものもあろうかと思っておりますので、そういう点でご理解をいただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今、県大との打合せの中では、町民の皆様1万8,000ちょっとの中で1割程度の数字が上がってくればということで話をさせていただいております。

今、スマホでちょうど公式のLINEのアカウント、皆さん登録されていただいていると思いますけども、その永平寺町の公式LINEのアカウントを開くと、そこへ町のほうからプッシュ式に住民のアンケートをしますよという案内が行きます。それを開いていただくと、永平寺の公式のLINEのアカウントの中にアンケート調査という項目が出てきますので、そこを押していただくとオンラインの調査のほうに飛んでいくということですので、アンケート調査するということは、いわゆるちょっと強制的には登録されている方には連絡が行くという形を取

らせていただきます。

また、スマホを持っていない方につきましては、先ほど言いました調査手順を記載した案内書なんかを全戸配布させていただくときに、パソコンでもできるようにアンケート調査のサイトといいますか、そこへ飛んでいくようなURL、いうと案内用のアドレスですね。それを記載させていただいて、パソコンでも調査ができるような形は取らせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回のウェブの案内状行くというので少し安心はしましたけれども、例えば先ほど言われましたとおり、例えばサロンでこういうようなのをご案内するとかというような——サロンとは言われてないんですけども、そういう集まりの中で案内するとかってというのは、総務課のほうが人を派遣して、そういうような案内をするということですか。それとも各課、特に福祉保健課さんとか生涯学習課さんとか集まるような機会の中でその課でやってもらうというようなことをやるんでしょうか。

それと、先ほどの京福バスの金額ですけれども、ちょっと算出根拠だけ教えてください。今回の支援金の増の。

○議長（奥野正司君） 総務課長

○総務課長（平林竜一君） サロンもそうですけど、今、公民館講座とかそういった形でスマホ教室というのをやっているというふうにお聞きしているんです。それは高齢者の方、健康長寿クラブの方とかを対象にスマホ教室をやっていると。スマホを持ってきていただいて、その教室は教室で当然やっていただいて結構なんですけれども、その空いた時間というか、終わって、スマホをある程度慣れた頃に町の公式LINEのアカウントを登録していただいて、調査をしてくださいという形でこちらからお願いをしたいと思っております。

京福バスのことにつきましては、全体で1,974万8,000円の運行維持経費の損失分がありまして、当初予算分が887万7,000円あります。県の支援分が308万7,000円ありまして、差し引きますと778万4,000円の損失が出ていると。その中から9月で補正させていただいた680万3,000円を差し引まして98万1,000円の追加の支援をお願いしたいということでございます。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 1つ要望です。

ただ、公民館のスマホ講座って、そんなにたくさんいらっしゃるわけではないんだらうと思うんですけども、ありとあらゆる機会を通じて、ぜひ分母をたくさん、こんな調査をいただいてより町民の繁栄を、実態の反映をしたいのがねらいだらうと思いますので、そういうこともぜひお願いをしたいなと思っています。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） ただいまスマホ教室というふうなことがありましたけれども、生涯学習課で公民館また健康長寿クラブとして、総合政策課とも協力しまして今年も何回かやらせていただきました。当然、スマホを持っていない方もおられる。それは講師といいますか——のほうがあてがってくれるということになりますけども、そんな形で今、進めております。

今、コロナ禍ですので一遍に多くの人数はできませんけれども、結構出てきていただいた、参加していただいた方には好評なので、またやってほしいというようなことも含めて、もう複数回やっております。来年度も続けてやっていきたいというふうに思います。

今ほどの件につきましても、ご案内することは可能だと、当然可能だと思えますので、その辺も進めていきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このLINEにつきましては、年末に1,000ちょっとだった会員数が、今回の大雪とかの中で今1,900まで増えてきております。

こういった中で、住民の皆さんと行政がつながる大きな一つの手段になっていく中で、今いろんなところにもポスターとか貼らせていただいておりますし、全庁挙げてこのLINEの登録のお願いをしております。

こういった中で、今回、このウェブでのLINEでのアンケートをすることによって、さらにLINEの登録者数を増やしていく。これがずっと増えていきますと、また町と住民の皆さんとのいろんなつながる媒体の中での一つの大きな革命的なことが起きるぐらいの、そういったつながりになると思っておりますので、引き続きこのコロナ禍の中で新しい生活様式の中で、こういった取組は積極的にやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） ほか。

上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっと今の、私勘違いしていたところがあったので。

私はてっきりウェブ調査もあるし、それからある程度の網羅した、先ほど言い

ましたように全戸チラシ配布のそんなものもある。これは今、聞いたら全部ウェブしかやらないよというのが聞こえたので。

そうしますと、大体調査というと、大体全年齢層であるとか、そんなのをある程度網羅するような形での調査範囲になるんじゃないかと思うと、これやと偏りが出てくるんじゃないかなという心配をしたんですよ。私はてっきりもう講座のところ、サロンのところへ行って、年齢層のない部分とか、そんなのはまた調査をするのかなと思っていたんで、ちょっと勘違いしたもので。

ただ、私今懸念するのは、皆さんも懸念しているのと同じかもしれんですが、例えば調査項目1, 800、1割分の回収ということになっていますね。ある程度今まで調査というと、それなりに無作為の調査もありますし、年齢層でこういようなのを見るというようなことの調査もあると思うんで、そこら辺りの偏りというのは私ちょっと懸念するんですが、そこら辺りは県立大学の調査方法等の中では分かるのでしょうか。

というのは、コロナのこれは年齢層じゃなくて、いろんな対象者が全員にわたるので、そこら辺りがちょっと、質問しながら私ちょっと勘違いしたところがあったんで、懸念をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） もちろんいろんなアンケートには基本項目といたしますか、年代とか性別、いろんな形、地区、そういった形をまずチェックしていただくということになります。

ウェブ、オンラインの調査ですので、その結果というのはどのぐらいの年代の方がどのぐらいの割合でというのは出てくると思いますんで、現時点で偏りがあるかどうかというのは正直やってみないと分かりませんので、その結果がすぐ出てくるという面ではこの状況を見てまたいろいろ方法を検討していきたいなと思っています。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 次に、一般会計に係る財政課関係9ページの補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（川上昇司君） それでは、財政課関係のご説明をさせていただきます。

予算説明書9ページ左側をお願いいたします。

基金積立金につきましては、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、前年度の剰余金の2分の1を下回らない額を基金に積み立てることとなっておりますので、今回、1億1,120万円をお願いするものでございます。

次に、すいません。お手元資料4ページをお願いいたします。

財政課関係の歳入でございますが、先ほど補足説明でも申し上げましたように、地方交付税につきましては、普通交付税の額が確定しましたので、3億3,000万円を増額してございます。

続きまして、財政調整基金繰入金につきましては、今ほど来話題になっております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入を受け、また3月補正の全体の財源としましてここで調整をして、5億7,185万9,000円を減額してございます。

また、町債につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収が見込まれる地方消費税交付金、地方揮発油譲与税、市町村たばこ税などの補填として減収補填債を新たに1,930万円増額補正としてございます。

以上、財政課関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○4番（金元直栄君） 財政、決算剰余金を財政調整基金に基金積立1億1,120万円ですか。行うということなんですが、積み立てる額についてはいろいろ考えているんだろうとは思いますが。ただ僕、前から言ってるんですけど、結構決算なんか前にとか、余ってきたお金、要するに国からは地域の経済対策とかっていうことも含めていろいろ出てくるお金なんかを、やっぱり地域のために使わずに残して、それはいろいろ事業をやった後の精算なんかして余ってくる金はあるというのは前提に置いてですよ。その金を積み上げてくる。

ただ国は、前から言ってますけど、基金、これを口実に交付税の削減をすぐに口にするんですね。全国的にも今、いろんな災害時なんかも含めて、経済対策ということで補正予算が何度もあります。それなんかも地域経済に還元すべきなのに、自治体によっては結構余らして、それを積み上げてきている面もあるわけですね。そういう意味では、この金額考えてはいると思うんですが、そういう口実にやっぱりされんのでしょうかね。

というのは、もう今、本町はかなりの、基金分散はしたものの合計するとかなり、40億ぐらいあるんですか。30億でしたっけ。40億ぐらいあるんですね。そうすると、昔の競艇やっていた頃の三国町の基金30億というのが天文学的な数字やった。もっと多い時期もあったみたいですけど。そういうような話があった頃と同じように捉えられてしまう傾向もあるんですね。

きちっとやっぱり地域の経済を潤すためにとか、こういうコロナのときでしたら、しっかりそれらをそれなりに地域に還元するような方法を考えての積立てなんかということも含めて聞きたいです。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） これも、この件につきましても、議員も過去の議会等でもご意見いただいています、私どものほうも適切に真摯に受け止めて対応させていただいているという答弁をさせていただいております。

繰り返しになるかも分かりませんが、決して余ったお金ではありません。一生懸命職員が切り詰めて、一生懸命お金を有効に使おうという思いの中で事業を進めてきて、また財政としても、当初から交付金等を多く見ていることではなくて、軽く見積もって財調を崩してという予算を、当初を見ていただければ分かるかと思いますが、そういうような予算を組んでございます。

交付税の算入基礎とか、そういう単位費用みたいなものが毎年変わっておりまして、たまたまそういうふうな交付税の積算の下で剰余金が出た、その2分の1を積みさせていただいているということで、決して余っているというふうな認識は持っておりませんので、その点はひとつご理解をいただきたい。

それと、これも基金の組替えにつきましても、数年前に議会のご理解をいただいて組替えをさせていただきました。今後も、町のまちづくりに資するものにつきましても、基金を活用していただくということを念頭に、事業を組んでいきたいと思っておりますし、既に財政課的にはそういうふうな方向も必要だという認識であります。

また、今般、コロナ対策関係で、今5億ほどは財調戻したという説明はさせていただきましたが、まだ2億強は繰り出している状況でありますので、最終的にはどうなるかはちょっと今の状況では申し上げられませんが、今年度は財調を何がしか崩す決算になる可能性も高いということはあることでございますので、その点もご理解をいただきたい。

また、今後いろんな事業で基金を繰り出していきますと、おのずと財調をもう

一度各事業に、基金に振り分けるという作業も必然的に生じてくることもありま
すので、その点もご理解をいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 合併後、本町は例えば旧永平寺町なんかですと、学校の耐震
の問題なんかで、耐震の診断すらできていない状況があったし、上志比ではそう
いう施設があるかどうかも分からないという状況があったんですね。そういうよ
うなのをきちっと整理、ちゃんと手当しながら今日に来ていると思うんです。

合併後、本町を僕は評価しているのは、極端に大きな公共事業、公共施設とい
うのにはお金使ってこなかったと思っています。そういう面も含めて、それなり
に基金を積み立ててきたのはあると思うんです。

ただ、これからのことを考えるとということを言われているんですが、今の苦
しいときにお金をどう使うかということも含めて、やっぱりそれなりに考えてい
く時期にもう来ている。特にコロナ禍ですから、それ当然考えていると思うん
ですが、僕はやっぱりきちっと、国も借金しながら国民の生活保障のために支出
しているお金があるわけですから、うちは割とそういうことないですが、ほかの自
治体ではかなりの借金でそういう生活再建のお金を確保しているところもあるわ
けですね。そういうことまで思い切った対策を、僕はアンケート調査で町民の生
活も出てくると思うし、当然今、中小企業の診断で経営状況なんかもそれなりに
つかんでくるんだろうと思うんですが、それらをやっぱり施策にどうしても生か
して。

僕やっぱりこうやって基金を積み上げるということを知ると、億の単位で積み
上げていくと聞くと、うーんと思うところはあるんでね。その辺は十分考えてほ
しいなと思っているところです。

当然考えていると思うんですが、素人なりに思うところですから、ぜひよろし
くお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年こそ本当に緊急なことがたくさんあった年はなかったと
思います。コロナ、また大雪、こういった中でやっぱり財調があったことでちょ
っと大胆に住民のためにということが打てたと思います。

今回のコロナの交付金につきましても、後から国からこういった支援をする
というのはありましたが、町では早い段階で2億円はこのいろいろな支援で使おう
というふうな方針も決めさせていただきましたし、また、大雪の中でもやっぱり

財調があるということで、よりスピード感を持って対応できたというのもあります。

おっしゃるとおり、本当に財調を積むのが目的ではなしに、本当に住民の生活、社会状況、こういったものはしっかりと踏まえながらやっていかなければいけないと思うのと、もう一つは、今いろいろなインフラであったり、公共施設が老朽化してくる中で、目的基金、しっかりそういったところにも振り分けて、次の世代が何かアクションを起こすときにはそういったのを有効に使っていただけるような、そういったことも考えていかなければいけないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） いや、一言も二言も多いんかも知らんですが。

僕はこれ、合併後、首長を見ていて、普通首長といたら10年先のことは考えないんです。今あるお金を自分の好きなように使うというのが合併当時、全国的に見られた傾向なんですね。そういう中で、そこをそんなに踏み外すことなく、堅実な行政運営している。公共施設、これ俺が造ったんやぞっていうようなことをやらないという意味では、評価するところはあるんですよ。

それは全てではないですからね。言っておきますけども。全てではないですけど、いやいや。ほかの自治体を見てみると、いや、ほんなの造っていいんかなと思うのも、皆さんも思っていると思うんですよ。そういう意味では、評価するところがあります。

しかし、そこでためたお金をもう少し有効に使うことも考えてほしいということです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） これまでも財政計画等をお示ししまして、町の方向性、今後の見込み等も十分議会にも機会あるごと、時間いただけるごとにご説明申し上げます。

今ほどのお褒めをいただいたことにつきまして、今後もしっかりと真摯に実行させていただきたいと思っておりますし、今後も基金を活用して、事業展開のときには応援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと教えていただきたいんですけども。

今回、3月ですか。ほぼ2年度の財政の中身が出てきているんだろうと思います。基金を積み立てても財調まだ取り崩しているという状況の中で、その下の減収補填債、これ当初出てこなかったもの、要はしてなかったのに今回出たということで、やっぱりここはちょっと説明をいただきたいなと思って。ぜひお願いします。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今回、しばらくといいますか、合併してからは使ったことなかったかと思いますが、減収補填債というものを発行させていただきます。

これにつきましては、コロナ対策の一環として、国のほうから減収補填の発行をというふうなことがありました。当初、私のところも税務課長の今後の見込みとかアドバイスを受けて、何とか先ほど金元さんの言われたように、財調で対応できるかというふうな思いで発行をちょっと渋っていたんですけども、国のほうから全国的にそういう発行をお願いしたいというような再度通達がありましたので、今回発行させていただくことといたしました。

なお、今回発行する減収補填債につきましては、交付税算入が75%分と100%分があります。それにつきましては、75%分につきましては、地方消費税交付金の従来分という、以前からの分については75%、ただ引き上げ分、去年の10月から引き上がった分については100%交付税算入なると。また、地方揮発油譲与税についても100%算入してあげようというふうな有利なものでしたので、私どももそれならということで今回発行しました。

ただ、額的には1,900万ほどですので、何分にも多くはございませんが、そういうふうなコロナ関係ということで今回苦渋といいますか、交付税の算入率もいいもんですから、発行させていただいたというところでございます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですので、暫時休憩をしたいと思います。

それでは、10時15分に再開をいたしたいと思います。

（午前10時05分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、一般会計に係る総合政策課関係、10ページから11ページの補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） それでは、総合政策課関係の補正内容についてご説明いたします。

資料の10ページをお願いいたします。

左側、IoT推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、補助事業者が当初予定していました事業内容を縮小して実施することになりましたので、未執行の補助金分を減額するものでございます。

内容としましては、セミナーの開催を当初年3回予定していたものを年1回に、また町内企業者の課題解決勉強会を当初年3回を予定していたものを年2回に縮小して実施を行ったものでございます。

補助事業額としましては、350万円から250万円に事業を縮小したものでございます。

次に右側、新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしたため、財源組替えを行うものでございます。

次に、11ページをお願いします。

左側、情報推進事務諸経費120万円の減額につきましては、行政チャンネル番組の業務委託につきまして、入札の結果差金が発生したため減額するものでございます。

右側、永平寺町住まいる定住応援事業につきましては、本年1月末の時点で申請件数が60件、既決予算1,700万円分に相当する申請がもう既にあったところです。さらにその時点で相談として6件分、約207万円相当分の相談がありましたので、また2月、3月における申請も見込んで総額500万円の追加をお願いするものでございます。

なお、昨日、3月10日現在におきましては、既に交付決定をしたものが62件で、金額としてはちょうど1,700万円、現在、相談を受け付けている、交付決定待ちの状態のものが今現在13件で、約金額的には490万円ほどになるという見込みでございます。

以上、総合政策課関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議ください

ますようお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元議員。

○4番（金元直栄君） 11ページの行政チャンネルの制作委託業務で、入札差金で余ったという話なんですけど、僕この行政チャンネルって結構見ている人いらっしゃるんですね。議会もそこで放映されますし。ただ、そういう意味では町の広報の役割を担っている面もあるのかなと思う点あります。

そこで、僕やっぱりこうやってこういう大事なお金、町のいろんな広報を担う、いろんなことで行政がお知らせしたいことがあると思うんですけど、入札差金ということだけではなしに、追加でいろいろ考えるということはないんですかね。それ言うと不謹慎になるんですかね。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） この行政チャンネルの番組の制作業務委託につきましては、当然、永平寺町の職員が1名いまして、その職員と協力して番組制作、カメラマン的な仕事とか、インタビューをするとか、そういったことに対応するために、人件費といいますか、人を派遣していただく業務でございます。

本年は入札に当たって競争原理が働いて、結果的に120万円の減額になったところでございます。何かしら当初予定していたものをやめたとかそういったものではございませんし、当然、職員もそうですが、必要なものは放送するということで努力しておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

川崎議員。

○10番（川崎直文君） 住まいる定住応援事業、これたしか令和2年で3か年の最終年度ということですね。

先ほど62件が実績で、今後見込みが13件ですから75件の見通しということですね。これ、すごい伸びになっていると思うんです。3か年の実績を教えてくださいたいと思います。30年、31年、それから令和2年が今の75件ということですね。前年度、前々年度の件数お願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課。

○総合政策課長（原 武史君） 平成30年度は全部で40件、人数としては124人でございます。令和元年度につきましては、件数が43件、人数としましては

137人でございます。

令和2年度、ちょっと相談をいただいたところについてはまだちょっと決定しておりませんので数字としてはなかなか反映できませんが、1月末時点の申請があった時点で見ますと、その当時60件なんですけど、60件で、人数としては218人の転居、転入があった。それに対して助成を行ったものでございます。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっと質問のところのあれにも書いておいたんですが、できましたらこの、ほとんど松岡地区が多いと思うんですが、地区別にももちろん分かたらおっしゃっていただけると助かるなと思います。ちょっとあれには書いておいたんですが。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） すいません。また地区別にどのような状況だったかというのは、またご報告させていただきます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

では次に、住民生活課関係の一般会計13ページから15ページ、国民健康保険事業特別会計50ページから52ページ。

住民生活課関係の13ページから15ページの説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） それでは、住民生活課関係の補正予算の説明をさせていただきます。

予算説明書13ページをお願いします。

左側、マイナンバーカード関連事業において、マイナンバーカードの発行を委任している地方公共団体情報システム機構への負担金が増となったため、646万6,000円の増額補正をお願いするものです。

令和2年度における永平寺町のマイナンバーカードの申請件数につきましては、3,090件と大幅に増加していることが要因となっています。マイナンバーカードの申請累計では6,097件、申請率が33.6%—これは2月末現在の数字です—となっております。

なお、この負担金の増額分については、全額国庫補助金にて交付されることになっております。

右側の戸籍住民基本台帳費の新型コロナウイルス感染対策事業でございますが、これは浄法寺郵便局に設置を予定していますキオスク端末設置に係るもので

ございますが、国庫補助金、新型コロナウイルス創生補助金と財源組替えをお願いするものでございます。

14ページをお願いします。

左側、国保会計繰出金におきまして、国及び県の保険基盤安定負担金の額が決定したことにより増額となったため、国保会計の繰出金を増とお願いするものでございます。

右側の後期高齢者医療特別会計繰出金においては、後期高齢者医療特別会計でシステム改修に係る国庫補助金の決定があったので、その補助金分を繰出金として一般会計より繰り出す25万8,000円を減額するものでございます。

次、15ページをお願いします。

左側、児童措置費、新型ウイルス感染対策事業、これは新生児特別給付金に係るものでございますが、国庫補助金と財源組替えをお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、引き続き国民健康保険事業特別会計の補足説明をさせていただきます。

予算説明書51ページをお願いします。

左側、国民健康保険事業費納付金、これはいわゆる県への納付金でございますが、国及び県の基盤安定基金負担金が増額となり、一般会計への繰入金も増となったため、増額分を納付金に充てるため財源組替えをお願いするものでございます。

右側の財政調整基金積立金におきまして、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、基金積立てをお願いするものでございます。積立額は2,000万円と、あと利子の分2万4,000円を合わせまして2,002万4,000円とお願いするものです。

このことにより、今年度末の基金の積立額は6,007万1,000円となる見込みでございます。

52ページをお願いします。

左側、保険給付費等交付金償還金におきまして、前年度国庫負担金の精算により返還が生じたので、国へ返還するための31万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

引き続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明を申し上げます。

予算説明書53ページをお願いします。

付費のうち放課後等デイサービスの利用者の方が増えております。これに伴いまして100万円の増額をお願いするものです。

右側、老人福祉事務諸経費108万2,000円の減額でございますが、まず役務費の手数料、低所得者居宅介護サービスの支払いに係る手数料が増額となっております。不足が見込まれるため増額をお願いするものです。

それから、扶助費110万円の減額につきましては、高齢者施設、養護老人ホームへの措置にかかる費用が措置者の増減ありますが、減によりまして110万円減額補正とさせていただきます。

それから、過年度分の低所得者保険料軽減負担金ですが、税の更正がありまして7,000円の国庫、県費の返還金をお願いするものでございます。

18ページ左側をお願いします。

介護保険会計繰出金ですが、102万3,000円の増額。これはプラスマイナスでございます。まず、介護給付費の増額補正に伴う町負担分の繰出金をお願いするもの。それから、令和2年度分のシステム改修費、これに補助金がつきましたので、この分を減額するもの。それと、過年度分のシステム改修費の補助金に返還金が生じたので、この分を計上するもので、合わせて増額102万3,000円となっております。

右側、在宅福祉事業ですが、49万5,000円の増額をお願いするものです。これは1月の豪雪によりまして、地域ぐるみの屋根雪下ろし支援事業補助金の申請がございました。1件当たり1万1,000円、現在のところ45件まで届いておりませんが、3月中にも申請があるものとして45件分を見込むものです。

ちなみに、平成30年には53件の申請がございました。2010年の降り方と今回の連休のみの降り方ということで違いがあったものと思われま。

19ページ左側、町立在宅訪問診療所特別会計繰出金1,125万3,000円の増額でございますが、指定管理料に不足が生じたため増額をお願いするものです。なお、指定管理料のうち当初予算では見込めなかった人件費にかかる消費税の分が主なものとなっております。また後ほどご説明させていただきます。

右側の保健衛生費の予防接種事業ですが、これは財源組替えでございます。感染症対応地方創生臨時交付金を充当するというところでございます。

一般会計は以上です。

次に、介護保険会計ですが、56ページをお願いいたします。

左側、一般管理費、財源組替えでございます。273万2,000円。システ

ム改修費に係る補助金が交付されましたので、組み替えるものです。

右側の居宅介護サービス給付費ですが、増額4,400万円でございます。訪問介護の利用者、それから通所介護の利用者が当初見込みよりも増となっております。4,400万円の増額をお願いするものです。

57ページ左側、地域密着型介護サービス給付費ですが、1,000万円の減額をお願いするものです。見込んでいたサービス業に、こちらの場合は余剰が出たため減額補正をするものです。小規模多機能型事業所とグループホームとを整備いたしまして、順調な事業という形を見込んでおりましたけれども、想定よりは伸びなかったということで減額補正とするものです。

施設介護サービス給付費、右側ですね。800万円の減額をお願いするものです。施設介護サービス給付費につきましては、利用者の人数に変化はございませんが、介護度の変化が主な要因と思われれます。余剰が生じたため800万円を減額するものでございます。

58ページ左側、居宅介護サービス計画給付費、200万円の増額といたしました。サービスの利用者の計画を立てる分にかかる費用でございますが、延べ利用者が増えておりますので200万円の増額とさせていただきます。

介護予防サービス給付費、右側です。こちら増額110万円とさせていただきます。延べ利用者が増となっております関係上、増額としております。

59ページ左側、地域密着型介護予防サービス給付費、こちら10万円の増額、利用者の増に伴うものでございます。

次に、59ページ右側から62ページ左側の認知症総合支援事業まで財源組替えでございます。国の保険者努力支援交付金という補助金が交付されましたので、各項目に該当しますので、それぞれ345万6,000円分を充当しております。

62ページの右側をお願いいたします。

介護給付費準備基金積立金でございます。これは令和元年度分までの繰越金を令和2年度において積み立てるという形になります。今年度消化するという勢いで当初見込まれましたけれども、コロナの影響もあったことと思われれます。令和元年度分までの繰越金を消化することがないということから、今回4,323万8,000円を基金に積み立てるものでございます。合わせて1億8,000万円相当の基金になろうかと思えます。第8期におきましては、1億円を期間中に投入する予定でございますので、併せて申し上げておきます。

63ページ左側、償還金505万5,000円ですが、国庫、それから県費に

つきまして令和元年度分の補助金についてお返しする必要がありますので予算計上するものでございます。

63ページ右側の他会計繰出金でございますが、7,000円の増額ということで、先ほど一般会計のほうでもお知らせしましたけれども、低所得者保険料負担軽減分の補助金について税の更正がございまして、7,000円のお返しする必要がありますということで、それは一般会計にお返しすることになります。一般会計から国、県のほうに返還するというようになっております。

次に、65ページ、在宅訪問診療所特別会計でございますが、一般管理費98万2,000円ですが、これは消耗品費として計上しております。感染防止対策事業につきまして、診療所の備品等、消耗品等を購入しております。これに国庫補助金が出ておりますので、98万2,000円分を購入しております。

右側の診療費297万2,000円の増額ですが、指定管理料に不足が見込まれるため補正をお願いします。内訳としましては、先ほど申し上げたとおり今年度8,796万2,000円の管理料を見込んでおります。このうち人件費に係る分の消費税が620万円当初予算で見込めておりませんでした。その分を増額するというのが主な内容になります。そのほか、診療体制による人件費の増、それから発熱外来の設置に伴う人件費の増などもございます。ただし、インフルエンザ流行期に備えた発熱患者等の補助金32万6,000円も財源として見ております。

以上、福祉保健課関係の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） これより、一般会計16ページから19ページの質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） ページ数で言います。18ページですね。在宅福祉事業の、具体的に言いますと屋根の雪下ろしということですがけれども、説明の中で、今年積雪が多い大雪ということで件数が増えたということですがけれども、まず45件でもう申込は終わっているのか、今後また件数が増えるのかということですか。

そして、当初予算では5件という数字が出ているんですけども、通常の積雪であれば5件ぐらい、ちょっと大雪になると40件とか50件とか、そういったような件数なんでしょうか。

それから2つ目が、ページ数で56ページですね。右側の居宅介護サービス...
...。一般会計、そうか。すいません。

○議長（奥野正司君） 後で質疑受け付けます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹夫君） 屋根雪下ろしの補助金でございますが、3月中は
もしかするとあと1件、2件受付があるかもしれないということを聞いておりま
す。申請書としては四十六、七件の問合せがありましたので、それを見込んでい
るものです。もうほぼ終了かなというところでございます。

例年の申請の数でございますが、先ほど申し上げたとおり、平成30年の豪雪
のときに五十三、四件あったと記憶しております。その後2年間はゼロでござい
ます。降雪のなかった関係上、そういうことだと思うんですけれども、恐らく4
件とか5件とかという申請はなかったものと思われます。出ているならこのぐら
い出てくるのかなと。今後ますます増えてくるのかもしれない。

ただ、この事業の目的としては、地域ぐるみということで、地区内でのご近所
の屋根雪下ろしということを期待している事業でございます。ただ、近年そうい
ったことも対応としては業者さん任せになっているということも非常に増えて
おります。そのほうが利用する方も安心だとか、気兼ねなくということも聞いて
おりますので、事業自体を見直す必要ももしかするとあるのかもしれないと思っ
ています。

それと、災害の場合の対応ということで、これにつきましてはさらに豪雪地域
においては災害の場合の対応ということもルールを決めてやっているようです
が、本町におきましてはその点についてまだ未対応と。対応ができていないとこ
ろもありますので、今後しっかり準備していきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 同じ雪下ろしのやつですが、18ページですね。高齢者雪降
ったときに慌てて電話するんですね。ところが今回は、土、日、月と3連休やっ
たんですね。だから、連絡つかんと。私もそうやって高齢者の人から電話かかっ
てきて、役場にどこ連絡したらいいっていう問合せをして電話するんですけども、
出てこんのやね。電話に。3連休でいない。業者が。

○4番（金元直栄君） 除雪へ行っているというのは分かるのですが、その辺何かも
う少し改善しないと、これだと本当に不安になり出したら限りないというんか。
本当に何遍も何遍も電話、うちへしてくることなんやね。何とか頼んでくれって。

あっちもこっちもすれうんですが、あっちもこっちも手いっぱいというのはあるんですが、一番不安になるのは高齢者が直接その地域のどこの業者さんに電話してくださいねって役場で案内されたところへ電話するんですけど、出てこない。後からみんな出ていてなかなか対応し切れなかったという話は聞くんですけど、その辺何か改善ができませんかなと思うんですね。雪はどんどん降り続けているわけですから。その辺いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 降雪が続いていたときも同じような電話を何遍もいただいていたということを聞いております。

除雪に関わる人、除雪をお願いする人、どちらも同じ降雪地域にお住まいになっております。ですから、除雪をお願いしたい人、それから除雪に関わって一生懸命対応している人が屋根雪も下ろす必要があると。ですから、他地域から応援を呼ぶことが解決する一つの方策なんだろうなということを思っておりますし、例えば新潟県でもそういう対応をしているようです。

当然、道路除雪については免許を持った業者さんをお願いするしかないんですけども、屋根雪についてはある程度経験を積んでボランティアさんをお願いする、もしくは学生さんのアルバイトをお願いする。こういった対策を取っています。屋根には一、二度研修するとかいうような対応も取っているようです。そこまでの対応をしてこういった事業に乗っかるということになりますので、かなり時間と労力を要する対応になろうかと思っています。

方策としては、地域外から応援者を呼び寄せる、そういう対応しか私はないと思っています。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） それは手が足りないときは手をどこかから探してくるということになると思うんですが、私なんかは自主防に入っていないですけども、集落センターの屋根の雪の状況を見て、うちは谷の出口に集落センターがあるので、じゃ、どうしようかといって除雪に出ている人何人かに話して、ほんなら土曜日にやってみようかということになったりとか、日曜日にやってみようかという話で集まる。集まったときにひとり暮らしの高齢者の家はどうすると。玄関のところまでは空けるんですが、下ろしてないところはどうかという話をしたりするんです。うちのところはね。

でも、現実的にはそういうなかなかできずに、集落によっては役場へ電話すれ

ば業者紹介してくれるよというだけで終わっているところもどうもあるみたいなんです。だから、そんなことを考えると、やっぱり不安なのは間違いないので、できたらやっぱりそういう、せめて連絡を、電話を受けてもらえる条件だけは業者さんをお願いできるといいなと思うんです。それはなかなか大変やと思うんです。本当に雪が降り続く中に出払っているというようなことがあったりして大変だと思うんですが、その辺もしあれば、制度としてあるわけですから、制度があるということは安心感を与える大きな一つの窓口にもなると思いますので、その辺ぜひ考えていただくとありがたいなと私は思うんです。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 安請け合いはなかなか厳しいところだと思いますが、課題解決に向けては努力したいと思います。

○議長（奥野正司君） ほか。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 同じく屋根雪下ろしの件ですけど。今度は支払いのほうなんです。支払いのほう。

これ、申請というのはどこが。要は行政に直接払いではないんですよね。業者が申請して払うんですか。それとも申請者、いわゆる高齢者が申請して支払い。ということは、多分高齢者がということは、高齢者が支払って、後でもらうということなんですか。

要は、できるだけ手続とかスムーズにいくような方法がないのかなと思って、そこを聞きたいんです。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 制度上は償還払いということになります。家屋の所有者の方が依頼して、業者さんにお支払い、業者さんなり区長さんなりにお支払いして、かかった費用の領収書もちろん添付いただきますけど、申請された方、家屋の所有者が永平寺町に申請して、後に償還払いで支払いを受けるという手続になります。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ次に、子育て支援課関係、20ページから24ページの補足説明を求めます。

特別会計やりますか。

暫時休憩します。

(午前10時54分 休憩)

(午前11時55分 再開)

○議長（奥野正司君） では、休憩前に引き続き再開します。

今ほど住民生活課及び福祉保健課関係の一般会計につきましての質疑と、特別会計の説明を終わりましたが、皆様から一般会計だけを先にやったほうが分かりやすいということがございますので、では次よりは一般会計だけを説明及び第1審議をさせていただきます。

では次に、子育て支援課関係、20ページから24ページの補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、子育て支援課関係の3月補正予算の説明をいたします。

説明書の20ページ左側をお願いします。

母子福祉事務諸経費3万円につきましては、一般財源に母子家庭等対策支援事業に補助金を充当することによる予算組替えをするものでございます。

右側をお願いします。

子ども生活応援給付金事業の322万円につきましては、事業が完了しましたので給付金の減額をお願いするものでございます。

21ページの左側をお願いします。

保育園運営諸経費439万2,000円につきましては、年度途中の転入により町外の保育施設に広域入所する児童10人分が増えたため、その保育にかかる委託料をお願いするものでございます。

右側をお願いします。

保育園会計年度任用職員給158万6,000円につきましては、当初予定していました会計年度職員1名の方がフルタイム雇用からパートタイム雇用に変更になったことから、職員報酬の増額及び職員給の減額をお願いするものでございます。

22ページ左側をお願いします。

幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業1億5,250万円につきましては、令和4年4月からの松岡東幼稚園でのゼロ歳児受入れに当たりまして、保育室の増築と調理室、トイレ、駐車場整備等の施設リフレッシュに係る工事請負費と工事に係

る工事監理業務委託料をお願いするものでございます。

右側をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策事業230万円につきましては、一般財源に新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充当することにより予算を組替えするものです。

23ページの左側をお願いします。

すみずみ子育てサポート事業64万4,000円につきましては、一時預かり及び子育て家庭における生活支援や去年の9月より第2子の利用も無料となりましたので、個人負担分を無償化して事業者への増額分及び事業者へ支払った個人分の費用を助成するために、委託料40万1,000円、助成金24万3,000円の補正をお願いするものでございます。

右側をお願いします。

幼稚園運営諸経費119万2,000円につきましては、年度途中の転入により町外の教育施設に広域入所する児童2人分が増えたため、その教育に係る給付金をお願いするものでございます。

24ページ左側をお願いします。

幼稚園会計年度任用職員給20万円につきましては、会計年度職員1名の勤務時間に変更になったため、補正をお願いするものでございます。

右側をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、一般財源に新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を充当することによる予算を組替えするものでございます。

以上、3月補正の予算説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 22ページの東幼稚園のリフレッシュ工事ですけども、1つは、このリフレッシュ工事、擁壁の補強も含めて必要だということであるんですが、それが幾らぐらいになるんかという概算の見積りというんですかね。見込みはどうなっているのかというのが1つです。

何でそんなことを聞くかといいますと、このハザードマップが示されました。それで、またぶり返してって言われそうですけど、ここはやっぱりきちっとしと

かなあかんのは、ここでの改修が本当にいいのかというのはやっぱりもう一回考えてほしい。あそこは河岸段丘の上にあって、それも崖でないから丘程度だという人もいますけども、現実的にはハザードマップでいうと、浸水域ではないんですが、崩壊域になっているんですね。川の流れによって。今、これは永平寺全体ですけど、保育園で安全やと言われていたのは、このハザードマップを見る限りでは旧松岡でいうと西幼稚園となかよししかないですね。それ以外はみんな。山からのいろんな崩壊というんですかね。そういう土石流のことを少し影響あるというのは松岡幼稚園。そっくり東幼稚園も崩壊域に入ってるんで、やっぱりこれが出た以上は少し対応をもう一回立ち止まって考えなきゃいけないんじゃないか。

それともう一つですが、丘だという人もいますが、河岸段丘上安全だというのは岩の上、岩の上に乗っている地形なら安全かもしれんですが、河岸段丘の下というのは昔は川やったわけですね。志比境の団地造成されていますけども、あそこらはまだ子供の頃は白い玉石が転がった河原でもあったところもあったわけですね。

そんなことを見ると、やっぱりハザードマップで本当にそういうことが指摘されているところでの公共施設、特に子供たちの施設を造っていいのかどうか。ここは十分に一回考えていく必要があるんでないかと私は思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） そのための議会からの提案でございまして、地下ボーリング調査を実際行ってございまして、地質調査にとっては固い岩があそこにあるから大丈夫ということをお知らせさせていただきます。

また、擁壁の改修につきましては、今回、当初予算で委託料、設計委託料を予算計上させていただきますが、こちらとしての擁壁を改修する形の金額としましては、約3,000万を見込んでおります。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

金元君。

○4番（金元直栄君） 調査で下に岩があるというんですけど、いや、僕は岩があるとは思ってない。何でっていうたら、あそこは芝原用水の暗渠になっているんですね。あの下は。下って、建物の下じゃないですよ。河岸段丘の下、少し道路側

といたり、駐車場がある道路の側が河岸段丘の下そのものが導水路、暗渠になっていると。あそこはたしか管入れなかったですね。入れずにしたのではないかなと僕は思うんですが、元の暗渠のままやっているんだと思うんですが、そこはあんまり僕らは岩やという話は聞いてないですね。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 先ほどと同じ答弁になるんですけど、議会での提案でございまして、地質調査を400万かけてしっかりと2か所でボーリング調査を行ってまして、地下につきましては大丈夫だという結果報告を受けていますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） でも、ハザードマップでは崩壊地域に入ってるんです。それだけ言っておきますわ。

だから、下がどうかというのではなしに、ボーリング調査で岩までは行ったんですけど、行ったんかしらんです。浸食のあるところまでは。岩がどの辺にあるかというのは僕はあんまり記憶にないんですけど、現実的にこれを見ると、薬師の1丁目、2丁目はかなりの部分で崩壊するおそれがある地域にはなっているんですね。それだけ言っておきます。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） そのために子供の安全を第一に考えまして、擁壁のほうは今改修する形で今回当初予算に設計委託料のほうを計上させていただいております。その結果によって、しっかりと対応をさせていただく形で考えております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私も東幼稚園の改修について少し気がついたので。

今回、ハザードマップ出たのは、今までにない災害が国全体で出てきていますから、例えば台風19号でしたか。去年の九州の球磨川ですか。それらを受けてハザードマップ、国が提示して県もそれを受けて県が策定して、それを受けて町がつくったということでもあります。

当時、国が、あるいは県が整備するときには、中小の小さい河川についても、今まで大きい河川をやっていたんですけども、小さい河川も含めてやったというようなことも新聞報道では出ているんですけども、ただ、今日はいみじくも東

日本大震災の10年目に当たるところなのですが、その中で、今年の1月に東日本の10年経過している中でも、要は保育園の移転が、津波の区域の中でも移転が進まないというような記事が載っておりました。そして、その同じときと同じ新聞報道の中で、これは福井新聞ですけれども、保育所の災害区域43%、全国で災害区域にある保育所が43%あるということで、なかなか移転が進まないという報道が載っております。

また、県下の状況も7割がそういう区域内にあるということで、本町では8つの施設、保育園ですから、保育所ですから幼稚園は入っていないんだろーと思えますけれども、8つの施設のうち1か所が区域内やというふうに書かれておりまして、その中のコメントで永平寺町がたまたま出ているんですけども、永平寺町のコメントといたしましては、年2回園ごとの防災訓練を実施、日頃から防災への意識づけが大切というような、これ総務課長のコメントか誰のコメントか分かりませんが、そういうようなコメントが載っておりました。

ただ、このハザードマップ、前のハザードマップよりも想定区域、これ1,000年に一度ということですから、想定区域はかなり広がっています。ですから、今、新園のところも色塗りされておりますし、東幼稚園のところも先ほど言いましたとおり斜線引いてありまして、家屋倒壊等氾濫想定区域の中に入っております。当然、一番川際ですから、東幼稚園は。最初にそこをもう被害受ける場所なんです。

それで、令和2年の3月のまた新聞報道を見てみますと、危ない土地には規制をとということで、基本的にはもうレッドゾーンと言われる出水や土砂災害などの危険が高い地域、ここにはもう住居を建てないよということを市町村、いわゆる自治体が指導しなさいというふうになっておりますし、イエローゾーンについても極力建てないように。少なくともハザードマップでは氾濫区域あるいは浸水区域になっていますよというのを承知の上で建てなさいよというようなことも載っております。これは国がそう閣議決定をしておりますし、これ実際にやる場所は自治体がそういふにやりなさいというようなことになっているんだろーと思えますけれども、その自治体がいわゆる保育園をそういう区域内でまた建てるということが果たして今のこれからの異常気象の中でのいろいろな災害が起こっている中で、果たしていいのかどうかというのはやっぱりもう一度立ち返って考えるべきではないかなと。

やはり老人施設とか、あるいは保育施設とか、そういう実際に避難するときに

手を貸さなければならないという方々が集まっている施設をそういうところへ建てるのは危険だというふうに言われているんですよ。

そこで今、この東幼稚園を増改築して大きくしてゼロ歳児も受けるということは大変危険な目に遭う可能性があるということと、そこに働く保育士さんたちの負担というのは、ほかの保育所よりも非常に負担がかかるということを考えると、やはりここはもう一度立ち返らなければならないのではないかなど。このハザードマップが新たになったからそういうことが言えるんだろうと思います。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 今回の洪水ハザードマップで、確かちょっとあれですけど、薬師から神明にかけて崩壊区域ですか。この水が、川の水がオーバーして浸食されていって崩れていきますよと。そういった地域になっているんですね。実際の今現地は玉石積みの擁壁になっていると思います。

私ども、今後、そういう擁壁の改修をすると聞いているものですから、当然そういうことも含めて擁壁を、どういった工法になるか分かりませんが補強して、水で浸食がされることがないようにという補強工事をするんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺は浸食されるということはないと思いますんで、ご理解お願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 先ほども同じ答弁をさせていただいていますが、擁壁補強工事につきましては、耐震も含めてそういった形で、より強固な擁壁を必要な形で今設計をする予定でございます。

○議長（奥野正司君） すいません。ちょっと申し上げたいと思いますが、一般論でいろんな危険性があることは滝波議員おっしゃったいろんな報道、新聞記事も皆さん読んでいらっしゃると思います。

今、我々が議論したいのは、これで具体的な予算の内容に関して議論をしたいと思います。

○ （ 君）

○議長（奥野正司君） ですから……。

○ （ 君）

○議長（奥野正司君） ですから、いやその新聞報道については皆さん存じ上げていると思います。

それで、そのハザードマップについても、今、理事者側は建設課長あるいは子育て支援課長の説明もありましたが、特定の場所についての議会からの指摘もありましたが、そのリスクについて専門業者に検討調査を依頼しました結果、基礎とといいますか、支持基盤につきましてはちゃんと地耐力とといいますか、それを支える地盤があるという専門調査の基に、今先ほどご答弁あったと思いますし、それからハザードマップの危険性についての説明は、今建設課長から説明ありましたとおり、九頭竜川の氾濫による擁壁とといいますか、岸を洗うことによるリスクについてはその対応をするという説明でございますので、それを聞いてに対する疑問なら分かりますが、それ踏まえてまた質問されるなら質問していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○ (君)

○議長（奥野正司君） いやいや、論理の進め方がね。論理の進め方があまり、申し訳ございません。私が聞いている限りでは論理的でないなというふうに感じるんです。

○ (君)

○ (君)

○議長（奥野正司君） 暫時ちょっと休憩します。

(午前11時21分 休憩)

(午前11時31分 再開)

○議長（奥野正司君） じゃ、休憩前に引き続き再開します。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回出たハザードマップ、1,000年に一度ということでありましてけれども、これ国の今の災害の状況を鑑みて、いろいろ国がいろいろ最悪の状態を考えながら危険水域を考えてきた、危険値を出してきたという表れなんだろうと思います。

ハザードマップは結構、非常に信憑性という悪いんですけども、間違いがないというようなことも今までの過去の災害から見てそういうふうに使われております。

今回、永平寺でも土砂崩れがありました。この間の。あれも県が管轄ですけども、そういう自体に遭ったということは、全く予期しないときになるということも間違いがないのがこの災害なんです。

それで、このハザードマップの中の危険なところに公共施設を建てるといふ、置くといふことは極めてそれを回避しなさいといふことは当然国も言っているだろうと思ひますし、ただ、今の御陵みたいに、そうはいつてもといふところがあるのは当然分かりますけれども、そういうところにあえて造つていく、残していくといふことは行政としてはやっぱり考へていかなければならぬことなんだろうと思ひますし、今回、このハザードマップが新たに出てきたといふことで、一度見直す必要があるのではないかなと。それがあつて意味預ける町民の安心になるのではないかなと思ひます。意見だけ言つておきます。

○議長（奥野正司君） ほか。

答弁ありますか。子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 今後、その点を踏まえまして、しっかりと防災、避難訓練とかを含めましてしっかりと対応していきたいと思つております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

川崎君。

○10番（川崎直文君） ページで21ページの左側ですね。広域入所委託料いふのがあるんですけども、これ今回の補正で10名の追加といふことです。これ、当初予算は2名であつたかと思ひます。2名が10名、追加分が10名ですよ。その確認と、なぜこの追加が出たのかといふ状況ですね。

いふのは、来年度の当初予算ではほぼ令和2年度と同じ金額ですね。161万5,000円といふ見積りを上げています。今回の補正で439万2,000円ですか。ちょっとこの金額、人数もそうですけれども、それ確認します。

同じように、23ページの右側の、これも広域入所施設また給付費といふことです。これも追加が、200万弱の追加が、100万強ですか。追加があるわけですけども、これも当初予算では3名でさらに2名を追加すると。ここのところをしっかりと実態どうなつているのかといふところを把握していただいて、来年度の予算にしっかりと計上してもらわないかんのじゃないかなと思ひますけれども、これ来年度予算も同じような、当初予算と同じぐらいの金額出てるんですけども、この余日さといふところをしっかりとつかまえておられると思ひますので、確認します。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） どうしても当初で分かっている範囲と、途中からどうしても転入してくる方がおられますので、その方の追加分だと。当初から分

かっている分でしたら、広域入所当初から分かっている方は当初から見えますけど、途中入所、途中から、8月とか10月に永平寺町に転入してきた方はそのまま元の園にいるという形で入ってきますので、どうしても当初では途中から入ってくる方が分からないということでご理解いただきたいなと思っています。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 人数ちょっと確認するんです。もう一回人数のしっかり確認したいと。

私が言いたいのは、途中から入ってこられる方って、そりゃそうです。けども、次の年度の予算も編成するときにもそこら辺を見込んで積算しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと予算の考え方ですけどもね。はい。確認します。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） どうしても途中、町に転入してきたわけなので、次年度はその方は永平寺町民ということで、うちの園に多分入所するような形になってしまうので、その時点では人数がちょっと分からないという形になると思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） ちょっと繰り返しになるかも知れませんが、年度途中に入ってきたお子さんは、今、転入前にもう既に保育園なり幼稚園に入っていますよね。その人はそのままそこへ続けていただくために増えたということなんです。1年たってしまうと、改めて入園申請を受け付けますので、そのときは永平寺町の中で措置ができますから、その10名増えた分は吸収してしまう。永平寺町内の保育園で見られるということで、当初は枠予算で2名、3名ないしを予算させていただくという理解をお願いしたい。よろしいですか。

くどいようですが、年度途中で転入された場合、その子供さんを町に受け入れるということはまず親御さんのお勤めの関係もありまして難しい面が多いんです。今、子育て支援課長が申し上げたとおり、従前の保育園をお願いして、町からお金を交付して見ていただくというスタンスを取っておりますので、その点ご理解をいただきたい。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 僕も今それ、川崎さんのあれですが。

いや、例えば、先ほどの11ページのところで新しく住まいる定住やっている

でしょう。それなんかも過去40件、40件、今年は60件。そういうところを見ていくと、今、当然それが何件、年二、三人というよりもその戸数がそんだけあるのであれば、それはもっとしたほうがいいんじゃないですかというのが川崎さんの論理だと思うんですが。

私もちょっと初めここら辺りがおかしい、もっとあれかなと思って、同じような質問を考えていたんですけど、11ページのこれから見るとそうじゃないかなという気がするんです。ちょっとその見方が違いがあるんならお知らせください。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） おっしゃることはよく分かります。予算の持ち方といいますか、予算編成の考え方なんですけども、今のような子育てのケースでも、例年、10件が常であるというような状況であれば当然枠予算として10件持つというのが自然だなと私も思います。

ただ、毎年そういうのではないということがあります。特に今年の場合は、総合政策課でも分かるように、転入が多かったですね。例年よりも。その影響もあって、子供もこういった対象の子供が例年より多かったということがあります。

ですから、おっしゃるように当初予算をもう少し枠を増やしたらどうだというご意見はごもっともだなとは思いますが、ただ、それは考え方でございますので、ひとつそこはご理解をいただきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

酒井君。

○11番（酒井秀和君） すいません。今のお話です。

分かります。でも、今年は増えたというのは、意図的に住まいる定住とかやって増やそうしているのは私たちなので、そこはやっぱり加味せなあかんと思います。

令和2年度は、先ほど報告あった60件で218人。令和元年度は1世帯当たり3.18人ですね。それが令和2年度は3.63になっているわけですから、子供が増えるという可能性は十分考えられるので、意図的に私たちがやっている施策ですから、やっぱり予算もそれなりに見込んで組むというのは大事なことだと思いますので、その辺りはちょっと考え方をもう一度検討していただきたいなと思えます。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ご指摘もいただきましたので、次年度に向けてそうい

うふうな考え方も持ち合わせた予算編成をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） すいません。今の広域入所の件なんですけれども、たしか各幼稚園には転入者向けの、本町内の幼稚園、幼稚園ですけれども、転入者向けの枠というのが1名2名余裕が持たれているように思うんですけれども、保護者の希望でもともといたところの幼稚園にそのまま年度末までは通いたいというご希望があるのは分かるんですけれども、そうでない方もいらっしゃるかなというふうに思うんですけれどもね。そういった方の対応というのはもちろんされているの話だろうと思うんですけれども、この数字を見ると、その対応じゃなくて、いいよいよみたいな感じで保護者の希望に添うような形になっているのかな。

行く行くはどっちにしましても、翌年度以降は本町内の幼稚園、幼稚園に通われるというのが入園申込のときからなるわけですから、保護者の希望はあっても、多少前倒しで年度途中なんかでもできれば町内の幼稚園、幼稚園に転入していただけるようにご指導いただくという方法は考えられないのかなと。そうすれば、広域が少なくなるのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） その点につきましても、保護者の方と十分話をしまして、やはりお仕事の都合上、今の辺がいいという形でしっかりと話はして、そのような形で取らせていただいております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ次に、農林課関係、一般会計25ページから29ページの補足説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） それでは、農林課関係の補正予算の説明をさせていただきます。

25ページ左側をお願いいたします。

有害鳥獣対策事業600万円の減額でございます。これは有害鳥獣駆除報奨でございまして、有害鳥獣の捕獲頭数の減による減額補正でございます。主にイノシシの捕獲頭数、これ大体210頭ほど減ということになります。さらに、これに関連します餌やりとかおりの管理の減額によるものでございます。

それでは、右側をお願いします。

農業振興事務諸経費、これは財源組替えでございます。これ昨年9月補正でお願いしましたコロナウイルス対策の一環としまして、地産地消支援事業補助金、これ令和2年度のみ2%から5%の補助にお願いしたものでございますが、この財源を一般財源からコロナウイルス感染対策地方創生臨時子育てに財源を組替えるというものでございます。

続きまして、26ページ左側をお願いします。

米需給調整円滑化推進事業300万円の減額でございます。これは水田農業構造改革補助金でございますが、いわゆる町単の転作補助金でございます。この実績見込みの減によりまして減額するものでございます。

続きまして、右側をお願いします。

担い手育成事業623万2,000円の減額でございます。これは多面的機能支払交付金の減額でございます。これが国の予算配分調整によりまして減額されたものでございます。

次に、27ページ左側をお願いいたします。

農地中間管理事業270万円の減額でございます。これは農地集積協力金の減額でございますが、農地の貸し借りに農地中間管理機構を通した場合に、ある一定条件をクリアした場合に貸し手側に農地集積協力金というのが支払われます。当初はこれ、個人、集落合わせまして22ヘクタールを予定しておりましたが、実際は1.6ヘクタールにとどまってしまったということで減額させていただいております。

次、右側をお願いします。

農地事務諸経費38万2,000円の増額でございます。これは県営かんがい排水事業の負担金でございます。平成30年度に完了しました国営の九頭竜川下流のパイプライン事業がございますが、これの末端のパイプラインを県営事業でやっております。総額49億7,400万円と、工期が平成26年から令和2年まででございます。この負担割合が市町が10%担ぐことになってございます。これは、十郷用水でございますので、坂井市と永平寺町で約坂井氏のほうで9.5%、永平寺町で0.5%を担いでおります。今回、令和2年度の追加工事として7,600万円の工事がございました。これの厳密に言いますと0.502%を永平寺が担ぐということで増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、28ページ左側お願いいたします。

中山間地域総合整備事業1, 633万7, 000円の増額でございます。これは県営中山間地域総合整備事業の負担金でございます。令和2年度に事業費が1億1, 091万円の増額の工事が発生しました。これの町負担分15%をお願いするものでございます。

右側、造林事業でございます。これも300万円の減額でございます。これは森林環境譲与税を活用しまして山ぎわ森林整備事業補助金を当初1か所当たり40万円で10か所、400万円計上してございましたが、実際は現在1か所は確定しておりますが、2か所分が今見込みでございます。計3か所分で約100万ほどで足りるので、300万円を減額するものでございます。

続きまして、29ページ左側をお願いいたします。

水産振興諸経費、これも財源組替えでございます。これは昨年の12月補正でコロナウイルス感染対策の一環としまして、九頭竜川中部漁協がサクラマスシーズンに合わせて導入しますフィッシュパス、この費用を一部福井市さんと坂井市さんとともに支援するものでございまして、この財源につきましても一般財源からコロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金に組替えをするものでございます。ちなみに、フィッシュパスの利用者は今現在66名いるそうでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○4番（金元直栄君） 25ページの有害鳥獣の事業ですが、マイナス600万となっているんですが、現実的にイノシシと鹿は今年度はどうなんかというのと、全部平成30年度と令和元年度ですかね。そんな数字も示していただくといいと思います。

何でそんなことを聞くかといいますと、イノシシってかなり減っているように思っています。そういうことの減頭数だということですが、いわゆる鹿の食害、今、山に入るともう赤い実をつけるアオキという、この木の葉っぱがもうほとんどないです。山裾のほうはまだそんなことないですが、ちょっと入るだけで山の木の間が見通せるという状況があるんですね。それくらい鹿の頭数が増えています。

ただ、鹿の頭数はやっぱり増やすか、それをどう減らすかという意味では、も

もう少しいろいろ対策を練っていただくのがいいのではないかなと。鹿についてはもうくくり罠ぐらいでしか捕れないということもあって、非常に効率が悪い。みんながあまりやりたがらないということがあるので、その辺をぜひ考えた対応と頭数の目標頭数の、駆除目標頭数の変更を考えるべき時期に来ているのではないかなと思います。

2つ目は、ちょっとこれ文字のあれなんですけど、27ページの間管理機構への集積の問題ですけど、令和2年度においてリタイヤ等農地と書いてあるんですか。リタイヤやのう。リタイヤというのは仕事をやめたり、農業をやめてしまうリタイヤという意味ですか。もう少し分かりやすい。用語じゃあんまり分からないので、その辺を分かりやすく書いていただくとありがたいと思うんですが。集積で、まとめるとどれくらい個人に支援があるのかということも含めて、やっぱり事あるごとに周知するという意味で呼応したほうがいいと思いますね。

もう一つは、28ページの右側で、山ぎわ森林整備事業でちょっと持ったんですが、少なかったというんですが、現実的には林縁分、林縁部って山際ですね。田んぼとの境の森が荒れているというのは実態で、もう山にもほとんどの人が手をかけない。そうするともう耕作している人が何とかせなあかん状況になるんですね。現実的に私らもそういうことで、町の持っている地面に生えている竹なんか始末しましたけど、旧県道です。そういうようなところをやっぱりどこでどうして始末してもらえるのかということのも、もう少し周知したほうがいいんじゃないか。そうすると、こういう国からの交付金みたいな形で、基金も積み立てていこうという方向がありますから、こういう事業にやっぱり誘導する意味では、もう少しやれる人たち、さっき屋根雪すかす話ではないですけども、どういうところに相談したらできるのかということも含めて、ぜひいろんな機会に農林課のほうから広報してほしいなと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） じゃ、まず25ページの有害鳥獣でございますが、確かにイノシシの頭数は減っていると感じております。まず、頭数が減ったという要因なんですけど、うちが考えておりますのが、まず、年度当初、猟友会との調整に手間取りまして2か月遅れて6月からスタートしたというのが1点あります。

それから、豚熱の影響によりまして、イノシシ全体が減っているというのは近隣の市町でも同じようなことを言っております。

それから、5月下旬から熊の目撃情報が結構ございまして、中にはイノシシの

おりに熊が入り込んでしばらくおりを使えないような状態になるということがございました。

それから、今年の1月の大雪ですね。この関係で、まだおりが設置できないということもございまして、そういう要因で成獣で260頭から見込みが100頭に落ちております。それから、幼獣につきましても100頭から50頭に落ちております。

それから、鹿の件ですが、うちでは鳥獣害防止計画というのを3年に一度見直しをしておりますので、この中で鹿の捕獲についても計画を強化して対応していきたいというふうに思います。

それから、27ページのリタイア等という表現ですが、申し訳ございません。これは農業リタイアという意味でございまして、表現的にはちょっと難しかったので、今後、分かりやすい表現に変えたいと思います。

それから、28ページ右側の山ぎわ森林整備事業でございますが、実際、件数的には3件の見込みでございます。正直言いますと、昨年、コロナの関係で林家組合の会合がなくて、そういったところへ直接訴えればよかったんですが、やはり知らない政策もあるということなので、しっかり農林課としてアナウンスを考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

川崎君。

○10番（川崎直文君） 26ページの左側の利用内容のところの水田農業構造改革補助金、これが今年度も300万の減ということです。

これたしか当初予算でも前年比減額の計上をしていたと思うんですけども、これどんどん減っていくという要因というのはつかんでおられますか。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 町単の転作補助金でございますが、これ出荷収量奨励金といいまして、JAに出荷した場合にその数量に対して補助金を出しているわけなんですけど、これが237万4,720円と大きく減額になっております。

それから、地域振興作物の作付けの補助金、これが48万4,000円ほど、それから周年作補助金、二毛作ですね。これの補助金が39万7,000円減額ということになっております。

要因としましては、転作作物の面積もちょっと伸び悩んでいるのもございます

が、昨年ちょうど収穫時期に長雨などの天候不良があったために、思うように収穫が取れなかったというのも聞いております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では、なければ、ちょうど。午前中の質疑はこの辺で終わりたいと思いますが。

では、休憩といたします。

再開は、午後1時からでお願いします。

（午後 0時00分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開いたします。

商工観光課関係の一般会計、30ページの補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） それでは、商工観光課関係の3月補正について説明をさせていただきます。

30ページをお願いいたします。

商工振興関係利子補給事業でございます。100万円の減額補正をさせていただくものでございます。永平寺町中小企業資金融資制度利子・補償金保証料の補給金でございますけれども、令和2年度におきましては新型コロナ対策関連の借入れ等によりまして、借入れが少なかったことなどによります保証料等の残が出てまいりましたので、100万円の減額をさせていただくものでございます。

次に、30ページ右側、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、総額といたしましては155万6,000円の減額補正でございます。

内訳といたしまして、まず補助金でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策利子補給金、令和2年度支払い分ということで300万を計上してございます。これは県の経営安定資金に申し込まれた方、昨年4月頃に申し込まれた方の16件に対します利子補給分としての支払いを基金を取り崩した形で補助金として出すものでございます。

次に、安全対策事業補助金でございますけれども、これは昨年の9月補正でコロナの安全宣言をするために対策を講じた事業所さんにつきましては、5万円を

限度としてお支払いするといったもので計上させていただきました。ただ、同じように今度5万円を超える分につきましては、県が補助をしてくださるといったものもございまして、当初の見込みよりも金額が落ちたものですので、500万円の減額補正をさせていただくものでございます。

次に、事業継続応援給付金でございます。1,950万円の減額でございます。これは昨年の4月専決で予算を持たせていただきました。2か月連続して前年度を下回る売上が20%落ちたところにつきましてお支払いさせていただいたもので、300件余りの件数がございました。今般、この金額について落とさせていただくものでございます。

次に、積立金でございます。永平寺町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金1,994万4,000円でございます。今回の3月議会におきまして条例の改正をお願いするものでございますけれども、もともと県の経営安定資金、また新型コロナウイルス感染症対策資金、国の資金に対して利子補給をしていたわけでございますけれども、日本政策金融公庫に対して行った融資につきましても利子補給をするといった形でこの金額を計上させていただいたものでございます。

以上、簡単でございますけれども、商工観光課の補正ということでよろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○4番（金元直栄君） コロナ禍でいろんな取組を商工課もやられているのは知っていますが、いわゆる日本の政策金融公庫の利子補給ということで、そういう意味では一歩踏み込んだ対応の仕方もあるのかなと思って見ているところです。

こういう中で、コロナというわけでないですけども、今、町は中小企業のいろんな状況調査もしようということを言われているんですが、今分かっているところからいいますから、町内での倒産とか、倒産でなしに廃業というのも結構多いと思うんですね。そんな状況というのほどこかでやっぱり報告してもらいたいと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 昨日、酒井議員からのご質問の中でちょっとあったんですけども、ご質問に答えさせていただいた中で、商工会での登録と脱退とい

う形で、昨日お話しさせていただいたのは大体年間20件から30件の廃業。ただし、その中には個人事業主から法人化へ、法人になったというケースもございます。

今、町内産業に係る実態調査というものでございますけれども、一応これ、今300件近い形でアンケートの回答をいただいております。一応これにつきましては、今、データまだ取りまとめている最中でございます。一応これが出来上がりましたら、また議会の皆様方にちょっと完成前にお示しさせていただいて、あと町の今後の対応の仕方なんかも説明させていただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） これは一般質問で答弁あったか知らんですけど、5月か6月ぐらいに集計結果が出るという話でしたっけ。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今、先日、ちょっと県大の先生とかとお話しさせていただきました。一応4月にはおおむねの形が出てくるかなと。ですから、早ければゴールデンウィーク前、6月議会までにはお示しができるかなというふうに思っております。

町といたしましては、できましたら可能かどうか分かりませんが、6月の補正に何らかの対応がもしできるのであればというふうには思っているところでございます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ次に、建設課関係、31ページから33ページの補足説明を求めます。
建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それでは、建設課分の説明をさせていただきます。

説明資料の31ページをお願いします。

住宅支援事業ですが、各住宅関連の補助事業精算見込みなどに対する減額補正を行うもので、今回、不要となります852万9,000円を減額するものであります。

詳細な内容につきましては、説明書の事業内容の欄に記載してありますので、ご確認いただきたいと思います。

右側の除雪事業の補正額878万1,000円の減額ですが、昨年5月に指名競争入札を行いまして、除雪車を1台購入させていただきました。請負率が65%

台と低かったことで入札差金が生じたため、578万1,000円を減額するものです。

また、道路除排雪機械整備費補助金を活用予定の業者が除雪車の購入を断念したことにより300万円を減額するものであります。

次に、32ページ左側をお願いします。

一般道路改良事業ですが、予定しておりました松岡地区内での道路改良工事や永平寺インター線の用地買収が執行できなかったこと、また永の里関連の道路拡幅工事におきまして、開発行為の許可申請に携わった測量業者と随意契約を締結することで測量の手間が省けたため、安い価格で契約することができましたので、不要となりました土地の測量登記委託料945万4,000円を減額するものであります。

右側をお願いします。

河川維持管理事務諸経費ですが、今年度、轟地係の浅谷川の改修工事をする予定でしたが、その前年度、令和元年度にその上流側の改修工事を行いまして、そのときに土砂だめ用のかごと、あと土砂止めのコンクリート壁を設置したことによりまして、下流への土砂流出を防ぐことができましたので、地元との協議をした結果、下流側の工事の必要がなくなったということから、工事請負費626万9,000円を減額するものであります。

また、工事をやめたことによりまして、予定しておりました上水道管、また消火栓の移設の必要がなくなりましたので、移設補償負担金229万5,000円を減額補正するものであります。

33ページをお願いします。

永平寺ダム維持管理諸経費ですが、永平寺ダム堰堤の改良工事費、総額1億7,511万4,000円に対する町の負担分といたしまして、県との管理協定書に基づきまして負担割合2.3%に当たる402万8,000円を増額補正するものであります。

以上の建設課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 31ページ右側の除雪事業なんですけれども、今回の大雪で除雪を行った結果、修復が必要になった道路とかという場所もあるかと思いま

すし、あと排雪場所になった河川公園ですね。私も最近見にいっているんですが、まだ雪は残っていますし、ただ非常に荒れているという状況です。

今回、予算の中にはそういったところの修復作業みたいなことが載ってはいないんですけれども、今後の計画がもし分かっているのであれば教えてください。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これもう本当に今回の大雪でかなりの修繕箇所といえますか、報告等々来ておまして、現在、職員現場に出向いたりとか、修繕箇所の確認に当たっているところであります。

当然、例えばですよ。例えば、マンホールの蓋がどこかへ行っちゃった、開けっ放しにしておくわけにはいきません。そういったことで、本当に緊急度のあるものにつきましては、今年度といいますか、残っている予算で対応できると思います。新年度に入りましてから、当然、緊急性のあるものは随時修繕していきます。

新年度に入りまして、道路橋梁の維持補修費のほうで予算工事費持っていますので、そちらのほうでも対応して行って、それまでにはもう修繕箇所といえますか、概算金額も出しますんで、その修繕の補正のほうを6月補正で対応したいというふうに思っているところであります。

○議長（奥野正司君） 酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今、マンホールの蓋という話があったんですけど、1枚河川公園にありますので。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 31ページの左側の住宅支援事業、大きく同居・近居住まいに対する補助金、伝統的民家の活用ということ、3つ目が耐震ですね。それから4つ目が、ブロック塀の撤去ということですが、これ伝統的民家の活用以外は予算未達ということですが、予算に至っていないということですね。その減額補正ということですが、これ予算に至らなかったという理由、何か原因はつかんでおられますか。また、次年度の予算にも反映することになりますので、未達の要因ですね。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この補助制度と申しますか、事業の周知のほうは行っているわけなんですけれども、たまたま申込がなかったと申しますか、いろいろ費用、例えば幾ら補助しても莫大な金額がかかると。耐震改修なんかも特にそうなんですけれども、手を引くといったこともあるわけなんですけれども、それこそ前年度予算に対して予算を組んでいくわけなんですけれども、今回の予算と申しますか、当初見込みより少なかったということで、また新年度、検証と申しますか、ちょっと一度また考えまして、周知の方法をまた徹底していきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、上下水道課関係、一般会計34ページ、下水道事業特別会計66ページから67ページに……。失礼しました。一般会計34ページの補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、上下水道課関係についてご説明いたします。

予算説明書34ページをお願いいたします。

下水道事業会計繰出金、補正額433万円につきましては、下水道事業特別会計の3月補正の財源として、一般会計から繰出金を計上するものでございます。

内容につきましては、後ほど特別会計の際にご説明させていただきます。

以上、一般会計補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） 上下水道課関係、34ページの質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第3号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算について、第2審議にしたい内容について、または理解できない事項についての発言をお願いします。

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 1時16分 休憩）

（午後 1時17分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、学校教育課関係、一般会計36ページから44ページにつきまして補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） それでは、学校教育課所管につきまして補足説明いたします。

36ページ左側、教育資金支援事業でございます。

9月補正でお認めいただきましたが、新型コロナに関連する町民支援策の一つといたしまして、支給率を1%から2%に拡充したんですけれども、それにつきまして財源がコロナ対応の臨時交付金を充てたということに伴いまして財源組替えを行うものでございます。

右側の小中学校適正配置検討事業でございます。272万7,000円の減額でございます。

令和元年とに学校の在り方検討委員会を設置しまして、現在も検討を継続しておりますけれども、コロナ禍による進捗の遅れ、あと会議の追加開催もございました。そのようなことから、令和元年度に発注して今繰り越しております業務委託が今年度末の完了と。昨年度の予算が繰り越されて今年度完了となります。これに伴いまして、今年度に発注するはずであった業務委託を来年度のほうに発注するというにいたしましたので、今年度分見ておりました委託料を減額するものでございます。

あわせて、開催できなかった会議2回ございましたけれども、これにかかる委員の報奨とお茶代も併せて減額するものでございます。

37ページ左側です。新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。

これは1月補正の専決をお認めいただいたんですけれども、松岡中学校における特別支援教室の増設の工事でございますけれども、これにつきまして財源としてコロナ対応臨時交付金を充てたことに伴いまして財源組替えを行うものでございます。

右側、小学校会計年度任用職員給でございます。

昨年3月から5月の学校の臨時休業に伴う会計年度任用職員の休業補償、これ12月補正でお認めいただきましたが、この財源としてコロナ対応臨時交付金を充てたことに伴い、財源組替えを行うものでございます。

これと同じ内容のものが38ページの右側、今のは小学校の会計年度でしたけ

れども、38右側は中学校の会計年度、40ページ左側ですが、今度学校給食の会計年度と。これも同じように財源組替えを行っております。

38ページ左側です。小学校費の教育コンピュータ事業でございます。

6月補正でお認めいただきましたタブレットの周辺機器及び学習ソフトでございますけれども、購入を予定しておりましたOffice 365というソフトですね。あとApple TVなどの周辺機器、こういったものにつきまして、今、教職員で研究会を持っておるんですけれども、その中で協議した結果、無償版のソフトなどで代用できるということがございましたので、そういったこと及び入札の差金等によりまして不要となった650万円を減額するものでございます。

これに併せまして、タブレットの周辺機器及びソフト購入につきましても、コロナの臨時交付金を財源として充てたということで財源組替えも併せて行うものでございます。

これと同じものが今度39ページの右側ですね。中学校の教育コンピュータ整備事業でございます。300万円の減額及び財源組替えを計上しております。

39ページの左側です。中学校費学校施設整備費でございます。

これは6月の専決お認めをいただいたんですけれども、松中と永中の3年生の教室でエアコンの効きが弱いので取り替えて、外したエアコンを再利用と。移設するというような工事をお認めいただきましたが、この財源としてもコロナの交付金を充てたことに伴いまして財源組替えを行うものでございます。

それと、40ページ右側になります。松岡小学校教育振興諸経費でございます。

これは、修学旅行とかでバスを大きくしたり増やしたりといったことによる保護者負担の増額分の補填ということで町費を支払うことをお認めいただきましたが、この財源としてもコロナの交付金を充てたことに伴いまして財源組替えを行うものです。

41ページ以降、各学校の同じバスのことによります財源組替えがございます。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

酒井和美議員。

○11番（酒井和美君） すいません。38ページ左側なんですけれども、これは小学校、中学校両方ということでよろしいですかということと、無償学習、無料の学習ソフトというものを使うということですけど、何か文科省か何かから提供さ

れるような無償のものなのではないかということと、たしかiPadが使われているのかなと思いますが、Office 365が使われているということを考えていたということで、基本的に特殊なソフトで勉強するよりはOffice 365とか世の中の人みんな使っているものを学校のとくに使い慣れておいたほうが、高校に行ってから大学に行ってからみんなにとってはすごく学習効果あるのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） まず、38ページ左側は小学校のコンピュータ事業でございます。中学校につきましては、39ページ右側になります。

ソフトなんですけれども、もともと学習ソフトですね。ロイロノートとかも考えていたんですけれども、今、前から言っております、今はそう言わんのですが、当時のICT研究会、教職員が集まるタブレット活用のための協議会があるんですけれども、この中でいろんな意見あったんですけれども、Office 365につきましても無償版とかがありまして、あとあえてこのソフトを買わなくてもこういうやり方すればそういうことなら代用できますよということをいろいろ話合いいただきまして、無駄をそぎ落とすといえますか、そういったことしていったというふうなことでございます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

酒井和美議員。

○11番（酒井和美君） 小学校だけの話であるということで、中学校においてはまた環境変わるということで考えてよろしいですかということと、確かにOfficeなくても今は代わりになるものというのいろいろ出てきているので、将来的にはそういったもので代用も可能かもしれないと思うのですが、一応中学校ではどのように考えられているのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） これソフトにつきましては、小学校も中学校も同じものを使うようにしております。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 36ページ、アンケート調査の説明をいただいたんですけれども、ちょっと確認させてほしいんですが、元年度の予算を今年使ったとおっしゃったんです。それで今年の予算は次の来年度にとも言ったんです。

け。

○ (君)

○5番(滝波登喜男君) 当初にまた同じ金額を計上する。これ、アンケートの業務委託って1回ではないんですか。今の話では2回になるんでないんか。違う? ちょっと確認です。

○議長(奥野正司君) 学校教育課長。

○学校教育課長(多田和憲君) この委託料はアンケートの集計とか分析も入っております。

会議の、検討委員会の運営とか、資料とか、最終的な答申の印刷ですね。そういったものも込み込みで、アンケートだけの委託料ではございませんので。来年度見るのはアンケート以降の予算でございます。

元年度の予算にはアンケートの集計、分析までの委託でした。それは今年度に繰り越しまして、今年度いっぱいかかる。来年度、3年度の当初で見えておりますのはそれ以降の業務委託料です。

○議長(奥野正司君) 滝波君。

○5番(滝波登喜男君) それも含めて業務委託するのではないんですか。今、入っ
ていただいている、検討委員会に入っ
ていただいているコンサルのことでしょう。
そこまで全部でやるのではなくて、個々に分けてやる、発注して契約するという
ことなんですか。

○議長(奥野正司君) 学校教育課長。

○学校教育課長(多田和憲君) 元年度の委託につきましては、元年度で終わる業務
分の委託、2年度に計画していたのは2年度に行う業務の委託ということでござ
います。2段階で。

○議長(奥野正司君) ほかありませんか。

なければ、次に生涯学習課関係、一般会計46ページの補足説明を求めます。
生涯学習課長。

○生涯学習課長(清水和仁君) それでは、生涯学習課関係の補正予算についてご説
明申し上げます。

45ページをお願いいたします。

左側、新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することにより予算を組み替える
ものです。なお、この事業につきましては、松岡公民館2階トイレ改修工事と公

民館のタブレット購入が充てられております。

右側、上志比地域振興センター管理諸経費 250 万円の減額につきましては、工事請負費において外壁防水工事と初期の移転に伴いまして施設内部の改修工事をしておりましたけれども、入札差金が生じたため減額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課関係、質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5 番（滝波登喜男君） 45 ページの上志比地域振興センターの工事ですけども、工事額と請負率を教えてください。

○生涯学習課長（清水和仁君） 外壁防水工事に関しましては、請負額が 302 万 5,000 円です。それから、内部改修工事に関しましては 304 万 8,100 円。請負率ですが、外壁防水工事が 76.5%、内部改修工事が 55.3%、そのほか 2 本の小さい通信設備工事と内線電話増設工事というものもつけ加えて施行しております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

ないようですから、次、消防本部関係、一般会計 46 ページから 49 ページの補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防本部関係の補正予算の説明をさせていただきます。

補正予算説明書 46 ページから 49 ページでございます。

全て新型コロナウイルス感染拡大防止により、各種退会、研修会、会議等の自粛または中止によって減額補正するものでございます。

まず、46 ページ左側をお願いいたします。

常備消防事務諸経費。これは全国消防長会の総会等の中止や消防団幹部研修の自粛で 12 万 8,000 円の減額となりました。

次に、右側、人材育成事業。これは消防職員の発表会並びに救急救命東京研修所入所の中止により 235 万円の減額となっております。

次に、47 ページ左側、予防業務関係費。これは防火ポスターコンクールやちびっこ防火まつりの自粛並びに予防研究会の中止により 18 万円の減額となっております。

次に、右側、警防活動強化事業。これは全国で行われます各種訓練や研修会の中止により9万5,000円の減額となりました。

次に、48ページ左側をお願いいたします。救急活動強化事業。これは救急救命士の病院研修の中止により34万6,000円の減額となっております。

次に、右側、非常備消防事務諸経費。これは消防団幹部研修の自粛により44万3,000円の減額となりました。

次に、49ページ、消防団員費。これは福井県消防操法大会の中止により108万円の減額となっております。

以上、消防本部関係の補正予算説明とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可します。

質疑ありませんか。

金元君。

○4番（金元直栄君） コロナ禍の中でいろんな訓練もとか研修も含めて中止になったということが分かります。例えば48ページの左側の救急救命士の気管挿入病院実習なんていうのは、僕は命に関わる問題やと思うんですね。これらをやらなくてもいいのかとか、ほかのところでもいろいろコロナでこれだけいろんな中止になってくると、業務への支障も生じるのではないかなと。本当にコロナ禍の中でそれへの対応、コロナ患者がもし出た場合も含めて、疑わしき人も含めて対応の大変な状況がある中で、そういう命に関わる問題の研修が積めない状況というのは、実際どういう業務への影響があるか。もしお分かりになれば示していただければありがたいと思います。

○議長（奥野正司君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 病院研修等で救急救命士が挿管とかそういうような訓練につきましては、今、このような状況ですので、手術が減っております。それによつての挿管の実習が各消防本部で30症例と決まっておりますので、そういうような感じで順番が回ってこなくて研修ができないような状況です。

それにつきましては、当消防本部で先にとっております救急救命士がしっかりと研修、訓練を行いながら、そういうような対応を行っております。

また、業務においてコロナの状況ですけれども、確かに救急件数を鑑みますと、減少をしてまいりましたけれども、それに伴いましてコロナの患者の119番通報のときの聴取とかそういうのやら、出動する場合の感染防止対策とか、そういうような感じで業務のほうにつきましては増えてございます。

また、今年度は各種訓練、講習会がこのような状況ですので開催することができないような状況でしたけれども、訓練や講習会につきましては、各種団体や自主防災のリーダーの方から必要性を訴えられて相談または問合せ等が増えてまいりました。そういう感じですのでけれども、消防といたしましては、感染防止対策を取りながら内容、時間短縮、場所に応じまして参加人数の減少とか内容も精査しまして実施しているような状況でございます。

短くなりました内容につきましては、広報紙を活用しながら情報発信をして、住民の方に安心して過ごしていただけるように、今後も消防本部として努めてまいります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 48ページのいわゆる病院実習の話もちらっと聞いて、本当なのかなと思ったんですが、実際手術される人への気管挿入なんかで訓練するという、ほんものところで訓練するというところで捉えていいんですか。ある意味それちょっとびっくりするような話であるんですが。

○議長（奥野正司君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 気管挿管の病院実習につきましては、救急救命士が実際に患者の方とインフォームドコンセントといいまして、情報を与えて同意を得まして、そういうような状況で救急救命士が挿管をしてもいいですよと同意を得た症例につきましては、その30症例をもって今後救急現場において挿管できるような仕組みとなっております。

そういう感じですので、実際の患者さんの挿管というような感じで研修を行っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほか。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 46ページの右側ですね。人材育成事業。救急救命士の定期救急研修。救急業務の強化のために救急救命士の研修を受ける予算が今、コロナ禍でできなかつた。入校ができなかつたということですが、今現在、救命士というのは何名確保しておられるんですか。

○議長（奥野正司君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 研修所につきましても中止になった経緯につきましては、

東京でございますので、そういうような中で前期と後期と分かれておりまして、前期のほうは中止になりまして、うちのほうは後期でその分が後に、来年度に回されたというようにいきさつで研修所の入所が中止になっております。

現在につきましては、今、私を含めまして13名ほどいますけれども、現場に行く救急救命士につきましては、10名を目標としております。また、私が来年退職となりますが、その分また1人救命士が上がったりしますと、そういうような感じで補充だけはしていきたいと思っておりますけれども、今、新しい採用の職員についても、救急救命士の資格を持った職員を採用するような形にもなっておりますので、そういうような感じで対応していきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今、消防長の答弁で非常に心強いなというように思いました。

それではまた、これ大事なことで、救急業務、これについて救命士の確保を基準どおりの評価をお願いしたいと、このように思います。

○議長（奥野正司君） 町長。

○町長（河合永充君） コロナ禍の中でいろいろ止まりましたけど、救命士また東京へのいろんなジャンルでの研修がありますので、順番に消防職員がそういった場に行っていただいて研さんを積んでいただく。また、町の安全につなげていただくということをまた消防と一緒にやっていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第3号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算について、第2審議に付したい内容について、または理解できない事項についての発言をお願いします。

滝波君。

○4番（滝波登喜男君） 先ほども質問させていただきましたが、第2審議の質問項目かと言われるとなかなか難しいんでありますけれども、要は東幼児園の増改築の件です。

今回、ハザードマップには東幼児園のところは家屋倒壊等氾濫想定区域に入っているわけで、前回のハザードマップには全くそこは入ってなかったんですよ。ということは、ある意味状況が変わったということなので、特に本町は防災に力を入れている町でありますので、ここにまた新たに増改築してやるということが

もう少し議会といたしましては協議していただける時間をいただきたいなと思っております。

ですから、第2審議の質問項目かというところとそういう時間をいただけるかどうかという質問になるかも分かりませんが、お願いします。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 1時46分 休憩）

（午後 2時37分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第3号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算について、第2審議に付したい内容について、または理解できない事項についての発言をお願いします。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私は、東幼稚園増改築の補正予算について第2審議をお願いしたいと思っております。

先ほど来、第1審議でさせていただきましたとおり、今般、新しく洪水ハザードマップが作成をされ、町民に配られました。それを見ますと、東幼稚園地区は家屋倒壊等氾濫想定区域に位置するところであります。

そのある意味ハザードマップでここは危険ですよというところに、今回1億5,000万、擁壁も合わせると2億近い町費をかけて建てるということが、いわゆる行政としてはそれはすべきではないのではないかと感じております。

この危険性に見合うことが妥当なのかどうかを第2審議にしたいと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

金元議員。

○4番（金元直栄君） 実はハザードマップ、僕はこういう形で出てくるのはちょっと私自身目にするのが遅かったんですが、3月の1日付で発行されて各議員に配付されました。僕は本当にいいものが手に入ったと思います。

ただ、東幼稚園の問題を論ずるのにいいものが手に入ったという意味じゃなしに、町民にとっていい財産ができたとは思っています。

それで、ハザードマップの有用性の問題について言いますと、皆さんご存じのように新幹線が十何両ですか。水に浸かった、いわゆる千曲川の氾濫のときに話題になったのは、氾濫域についての想定についてはほぼハザードマップどおりだった。ただし、崖崩れについては3割ぐらいは想定外のところで起こったという

のが当時の教訓だったと思います。

それくらいハザードマップの浸食や、またそういう氾濫区域の想定については信頼性の高い問題だと私は思っていますので、そういうところを考えると、特にこの東幼稚園のあるところは河岸浸食区域になっているんですね。氾濫だけでなく。河岸浸食区域になっていて、それも五領川の堤防の域よりも旧松岡の町側に大きく浸食される可能性があるということも想定されていますので、そういう意味では十分そういう知見を考えた上での予算的な論議になったほうがいいと私は率直に思っているところです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 今のは賛同議員の発言というふうに、同様な内容と受け止めますが、ほかに第2審議に付したい案件、議題ございますか。

なければ、滝波君の提案された東幼稚園増改築の妥当性についての賛同される議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（奥野正司君） 賛同ということやね。

じゃ、1名以上の賛同がありますので、このテーマを第2審議に付すことになりました。

ほかにはないようですので、これで議案第3号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。

当初予定では第2審議に進む予定でしたが、今、理事者側の第2審議に対する内容確認の時間的猶予も必要ということでございますので、暫時休憩いたします。

（午後 時 分 休憩）

（午後 時 分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

第2審議は明日に回させていただきます。

次に、議案第4号、令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算についての第1審議を行います。

先ほど説明をいただいておりますので、質疑から入ります。

質疑ありませんか。

2番、上田議員。

○2番（上田 誠君） 国民健康保険の税制改率について、質問ということではないんですが、先ほど手元のほうに一応その予算の関係も示してありますので、お手元をぜひ見ていただければと思います。

それと、この税制改率によってある程度この均等割がなくなってきている号があります。これをあとまだ均等割が残っているのもあると思うんですが、それを大体どういう見通しで変えていくのか。県のほうのいろんな形の一本化には4方式を3方式に変えるということがあるわけですが、残りの部分をどういう形までにしていくのかという大きな方向性があつたらお示しいただきたい。

また、財政調整基金のほうに積立て、今2,000万、今回は2,000万4,000円ですか。あるわけですが、今現在、6,000万の積立てがあると思うんですが、これも今後、例えばどういう形で積もってきたらそれを税制に跳ね返すか、どのような形になるのかというのももしも方向性が行政としてあればお示しいただければというふうに思います。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 資産割のことですよね。すいません。

4方式から3方式に、要は資産割をゼロにしていく。所得割と均等割、平等割の3方式で賦課をしていくという流れが福井県下、令和8年度にその3方式を全市町統一するというところで進めております。

今、現在残っている資産割については、一応2年に一度税率を見直していくということになっています。今後の見通しでいきますと令和5年、令和7年に向けて、2回ありますので、その2回において資産割をゼロに近づけていくということです。

国保の運営協議会からもそのように緩やかに改正していくべきだろうという答申が出ているので、それを尊重したいというふうに考えています。

もう1点、積立金の活用でございますが、今回の補正をお願いしているところで、年度末6,000万円の積立てになります。当初目標としていました金額が6,000万円ということになっていきますので、今後、6,000万円というところをベースに基金の積立てを行っていききたいと。

今後の活用ですけれども、まず、1点目がその4方式から3方式になっていくという過程の中で基金をどう活用していくかということが1点あると思います。あともう1点、県の納付金あります。毎年。納付金が毎年県から本査定するわけですけれども、そのときに現行税率での保険料等々を見比べまして、当然不足が生じ

るようであれば基金を活用してそれに充てるということになると思いますし、これは令和3年からと言われていますが、県のほうは時期は明確にしていますが、福井県下統一の保険料に向けてのロードマップを開始するという事です。実際、分かりませんが。その動向も注意しながら基金を活用していくという形になろうと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

私は何を言わんとしたかというのは、課長ある程度答弁いただいたと思うんですが、一応基金があと毎年2,000万ずつしていく。それが今ほど言いましたように4方式から3方式になった令和8年度に向けて、その基金を全部ということはないけども、ある程度の中を使用しながら、その急激に変わる分をなくしていくことが1点。

それからもう一つは、令和3年からやっていくということで、これはいつに県下統一になるかというのもあるかと思うんですが、その時点で例えばシミュレーションの中で変わる年が仮に、仮に令和8年、9年ということになれば、そのときの全県下の指標を見ながら、それでこだけ必要ですねと。そういうようなシミュレーションをぜひやっていただいて、動向を見ながらお願いしたいと思しますので、ぜひそこら辺どご配慮をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） おっしゃるとおり、基金が造成されたということで、今後の税率の見直しなんかは柔軟に対応できるというふうに考えていますので、そこのところ周知もやりたいと思います。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時45分 休憩）

（午後 3時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

ほか、国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑は、ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、第2審議に付したい内容について、または理解できない事項についての発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 第2審議に付したいものがなければ、以上で本件についての第1審議を終了します。

お諮りします。

第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号、令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算についての第1審議を行います。

先ほど説明をいただいておりますので、質疑から入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、第2審議に付したい内容について、または理解できない事項についての発言をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 第2審議に付したいものがなければ、以上で本件についての第1審議を終了します。

お諮りします。

第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

これより議案第5号、令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についての第1審議を行います。

先ほど説明をいただいておりますので、質疑から入ります。

質疑ありませんか。

○議長(奥野正司君) 川崎君。

○10番(川崎直文君) 補正予算の56ページの右側ですね。居宅介護サービス給付費で4,400万の増額ということです。下に人数が記入されております。サービスの利用量及び対象者が増えたということですね。利用量と対象となる方が増えた。これどちらのほうの増が最終的に増額になったのかというところを教え

ていただきたいと思います。

この中身をしっかり見た上で、令和3年の予算の積算も行われていると思いますので、令和3年の予算についてはまたそのところで確認したいと思います。令和2年の補正予算の増額という中身の話。利用量、これ延べ人数になるんじゃないかなと思うんです。それから、対象者数というのはお一人お一人の数が増えたということです。この中身をしっかりと把握した上で来年度の予算の積算になると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ご質問の内容ですが、申し訳ございません。今ここで細かいところまではつかんだ数字は持っておりませんので、後日ご回答させていただきます。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） さっき言いましたように、次年度の予算のときにその裏づけをはっきりして示していただいたらよろしいかと思います。お願いします。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 幾つかございます。

56ページの左側。すいません。東がもう頭にこびりつきまして申し訳ございません。左側ですが、すいません。

介護保険事業補助金が入ることによって事務費繰入金が減額になっているんですね。別に事務費繰入金減額にしなくていいんじゃないですかという提案です。

もう1点は、57ページのその下の段ですね。小規模多機能型との併用のやつですね。介護利用。減額になったのは利用者が伸びなかった。何か原因あるんでしょうか。コロナ禍のことだけではないんじゃないかなと思うので、その辺お分りになれば。

62ページ右側、基金積立金のところで、基金が積み増しされて1億8,000万円あるということです。過去最大ですね。ただ、これに繰越金はどれくらい見込んでいるんでしょう。さらに。その合計が余裕金ということになりますので、ちょっと聞きたいですね。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 56ページ左側の一般管理費の補助金の取扱ということではよろしいでしょうか。

介護保険会計のほうで受けておりますので、一般会計繰越金、事務局について

は一般財源を充当することとなっております。繰入れが必要な分を減額したという扱いでございますので、この点をご理解をいただきたいと思っております。

それから、地域密着型介護の減額についてですが、原因としましては、コロナも一部あると思っております。それと、昨年度オープンした事業所で、まだ利用者の募集に若干手間がかかったということだと理解しております。

それから、基金についてでございますが、過去最高の積立額になろうかと思っております。当初1億円、8期においては投入するということで、被保険者1人当たり5,723とすると約500円減額するということになろうと思っております。

今年度の繰越金の想定でございますが、予算化の都合上もございまして約1,500万から2,000万は残金として、来年度の繰越金として残ろうかと思っております。ただ、このうちには返還金等も算定されますので、満額が繰越金、純の繰越金かというところについてはございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 事務費繰入金、56ページですね。これは町の裁量でやればそれはそれで僕はよかったなと思っておりますが、そこをほかのところからしてしまうので残念やなと思っております。それだけ言っておきます。

あと、昨年オープンでなかなか大変だったような面もあるということですが、どこもすぐにいっぱいになっていきますよね。そういう運営を始めてから。そういうのでちょっとそうなんかなと思った点がありました。町内で本当にまだまだ在宅で頑張るんやという人が多いからこうなったというわけでないんで、その辺は私も関心持って見ていきたいと思っております。

62ページの繰越金、基金の問題ですけど、ただ繰越金の状況が今までこれを合わせて約2億ですよ。今度の想定を考えると。でも、積み上げなくても、前は基金と繰越金合わせると約2億あったんですけど、何もその辺は変わっていないということですか。ただそれをある一定、繰越金は少なくして積み上げてしまおう。何か思惑はないんですか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、繰越金ですけど、これは令和元年度分までの繰越金を積み上げたということでございます。

それから、小規模多機能の件ですけども、地域密着型施設で居住系のサービスでございますので、入所系のサービスとは若干形態としては異なります。どちらかというところ居宅系のサービスに近いサービスだにご理解ください。地域密着型

施設でもグループホームは入居系、それから施設サービスは入所系というふうに一応分けて理解しております。小規模多機能は通所系、たまにお泊まりのところでですから通所系というふうにご理解いただければと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、第2審議に付したい内容について、または理解できない事項についての発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 第2審議に付したいものがなければ、以上で本件についての第1審議を終了します。

お諮りします。

第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号、令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算についての第1審議を行います。

先ほど説明をいただいておりますので、質疑から入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) ないようですから、お諮りいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) ないようですから、第2審議に付したい内容について、または理解できない事項についての発言をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 第2審議に付したいものがなければ、以上で本件についての第1審議を終了します。

お諮りします。

第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

これより議案第7号、令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、令和2年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算についての第1審議を行います。

失礼しました。説明がありませんでしたので、上下水道課、説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、下水道事業特別会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

予算説明書67ページ左側をお願いいたします。

公共下水道維持管理事業でございますが、五領川公共下水道事務組合における松岡処理区の下水処理量が当初計画を上回ったため、処理委託料の増額分573万5,000円を計上するものでございます。

今回の増額の要因としまして、過去3年の月別の処理水量と降水量の関係を見ますと、各年度とも降水量の多い月の処理水量が多くなるといった傾向が見受けられてきます。今年度では、7月の梅雨前線の影響による長雨、12月の強い寒気が流れ込んだことによる雪、雨の日の増並びに1月の大雪といった天候が影響し、処理水量が多くなったと考えられます。

処理委託料の増加は事業経営上の課題となってきますので、降雨または地下水が原因と考えられます不明水の調査を重要事項と考え、今後取り組んでまいります。

なお、歳入につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

次に、67ページ右側をお願いいたします。

けやき台合併処理浄化槽建設費でございますが、汚水処理過程で使用します曝気ブローの取替や原水ポンプの修繕において、一般社団法人全国浄化槽団体連合会の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の交付決定がございましたので、140万5,000円の財源組替えを行うものでございます。補助率は事業費の2分の1でございます。

以上、下水道事業特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 質疑ありませんか。

滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 67ページの下水道維持管理事業の中の不明水の件ですけども、過去3年、大体雨が多い時期にということですが、今回、こういうことでいいんですよね。最終実績見込みが84万7,871立米、当初は79万3,000立米。これでは分らんのかな。不明水量というのは分からないんですよ。

ね。ああ、そうか。分からないんか。そうすると、過去3年そういう傾向があるというだけで、どれくらいかということは全くつかまれているんですよね。そうしますと、どうやって調査するのかなということになるんですが。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 来年度の当初予算でも盛り込みましたけれども、今回、場所は違いますが志比地区が現在不明水が多いというのはもう既につかんでおりましたので、そちらのほうで不明水調査、管路の中にカメラを入れてどういった状況になっているかという調査を行うわけですが、こちらの松岡処理区においても処理水量、水道使用量と処理水量を見比べてもやはり多いということで、そちらのほうどういうふうに関後対策を取っていただけるかという、まず1回管路調査、永平寺のほうですが、そちらでやらせていただいて、どういった区域で調査すると。どういった方法で調査するのが効果的かというのを一度検討させていただいて、こちらのほうも管路の調査に入って、不明水の原因を突き詰めたいというふうに関今のところ考えてございます。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そしたら、単純な話、使用水量と上水道と処理水量との差額が不明量ということに近い数字になるんじゃないですか。そうしますと、過去3年のだんだん多くなっているとかそういう傾向はあるんですか。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それにつきましても、過去3年の降水量を見ますと、明らかに降水量に比例しているといいますか、そんな状況が見受けられますので、やはりマンホールのどこからか入っていると。地下水が管路のどこからか入っていると。または誤接続ということもまた考えられますので、そういったところを今後重点的に調査していきたいというふうに関考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そうしますと、今年度最終見込みが先ほど言いましたとおり84万7,871立米。そのうち大体今のやり方ですと、おおむね不明量というのは幾らぐらいつかんでいきますか。それが要は何%ぐらいあるのかということも知りたいんですが。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 申し訳ございません。ちょっとそこまではつかんで

いません。今回の補正の金額の算出根拠としましては、1月が一番多い水量だったんですけれども、2月、雪解けもあるし、多くなるかなということで、1月の水量を日当たりで割り返して計算した数量を補正の金額というふうにさせていただいております。

なので、実際、何%ぐらいが不明水かというのは現在のところつかめておりません。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 私も同じところで質問ちょっと考えていたんですが。

いわゆるちょっと資料的にももしなんでしたら示していただくとありがたいかなと。例えば、上水ですと、いわゆる有収率ということで数字が出ているんですけれども、その推移も最近見られていますけれども、この下水の問題でいうと、以前、これ旧松岡の五領川への送水管では福松大橋というんですか、その向こうの交差点のところでヒューム管の腐食が見つかった。それで取り替えたことがありました。そんなことも含めると、湧水の多い地位の管は外から圧力があって中に入ってくる可能性があるということがあると思うんですね。それいつも僕らは全然そういうのは分からないので、一定そういう上水道の使用量。上水道の使用量といたって、田舎へ行けばその上水の水を夏、水不足のときには畑にやりするということで必ずしもイコールにはならない面はありますけども、そんな数量とか下水道の数量なんかも含めて、どこかで何か示していただくといいのかなと思うんで、もしよかったらそういう機会も設けてほしいなと思うんですけど。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 今ほどの資料提示といえますか、そういった資料は今手元に手持ち資料としか持っていないので、またお示しできるような形で資料を作成しましてお配りするようにしたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、第2審議に付したい内容について、または理解できない事項についての発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 第2審議に付したいものがなければ、以上で本件についての

第1審議を終了します。

お諮りします。

第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

これより議案第8号、令和2年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号、令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての第1審議を行います。

説明書68ページから69ページの補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長(朝日清智君) それでは、上水道事業特別会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

予算説明書68ページをお願いいたします。

今年度の長期前受金戻入の積算につきまして、一般会計繰出金における簡易水道事業債償還金を会計処理の際、収益的収入において重複して計上を行っていたことから、今回修正し、3,521万9,000円を減額補正するものでございます。

次に、69ページをお願いいたします。

昨年度整備しました固定資産が当初見込んでおりました金額より増額となったことから、相当する減価償却費を182万2,000円増額補正するものでございます。

原因につきましては、機械及び装置の更新に係る想定執行率が予定より高かったことや、揚水機の戸数が想定を上回ったことによるものでございます。

なお、両補正とも現金の移動が伴うものではございません。

以上、上水道事業特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 質疑ありませんか。

金元君。

○4番（金元直栄君） これは上水道課に質問していいのか、あれか分からんですけど、会計のほうの予算書に上水道事業会計と書いてあるんですが、企業会計ってきちっとなっていたと思うんやね。それが前は一緒にしていたので、それはまずくないとって企業会計ってまた書き直して別冊で作るようにして。以前は特別会計のような扱いをしていた時代も合併当時あったんですね。企業会計の扱いはちょっと厳密ではなかったのかなと思って。

ここにも見えても本来は一括上程というのは企業会計はしないんですよ。そのことをちょっともう一回見直したほうがいいんじゃないかなということちょっと思ったので。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほど金元議員おっしゃることなんですけれども、私も行政では予算書は別にしてございます。認識的には企業会計というふうにしてございますので、上程の仕方についてはまた今後事務局等で検討していただくということでよろしくをお願いいたします。

○4番（金元直栄君） いや、そうです。だから、企業会計 事業になっているんでないですかという 。旧松岡町では企業会計。いやいや、合併後しばらくごっちゃ、途中から企業会計と言ったんですけど。

（「ちょっと議長。手挙げて発言してもらってください」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 申し訳ないです。今、経過言いましたけど、旧松岡時代は企業会計、ほかのところは簡易水道事業なんかが中心ですから、企業会計ってなか

ったと思うんですが。

合併してしばらくは企業会計という言葉が聞こえて特別会計的な扱いでやりました。で企業会計という名前が戻ってきました。合併して何年かです。ところが、またここへ来て企業会計。ここ、今回久しぶりに企業会計ってなくなつたのかなと思って見ているんですけど。本来は企業会計。会計全く別ですから。扱いを別にしたほうがいいんじゃないかなと。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 急に変わったということでは思っておりませんが、いま一度調査させていただいて、またご報告させていただきます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、第2審議に付したい内容について、または理解できない事項についての発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 第2審議に付したいものがなければ、以上で本件についての第1審議を終了します。

お諮りします。

第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号、令和2年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第19号、永平寺緑の村四季の森文化館条例を廃止する条例の制定について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第8、議案第19号、永平寺緑の村四季の森文化館条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(清水和仁君) それでは、永平寺緑の村四季の森文化館条例を廃止する条例の制定についてご説明いたします。

103ページをお願いいたします。

永平寺緑の村四季の森文化館については、来年度よりレンタルオフィス、コワーキングなど新たな活用を進めることになり、施設の主目的や所管などについても変更することから、新たに設置条例を設けることとなり、現在の条例を廃止させていただくものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(奥野正司君) これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

滝波君。

○5番(滝波登喜男君) この条例は、4月1日ですよ。施行は4月1日。

それで、お聞きしたいのは、今、生涯学習課のほうから説明いただいたんですが、これ担当部署が変わるということではないんですよ。

○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(清水和仁君) 来年度4月1日より総合政策課のほうにお願いするということになっております。

○議長(奥野正司君) ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) ないようですから、これで質疑を終わります。

本件について、第2審議に付したい案件はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第19号、永平寺緑の村四季の文化館条例を廃止する条例の制定についての第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

○議長(奥野正司君) 自由討議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

これより議案第19号、永平寺緑の村四季の森文化館条例を廃止する条例の制定についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第9 議案第20号、永平寺町四季の森複合施設条例の制定について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第9、議案第20号、永平寺町四季の森複合施設条例の制定についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長(原 武史君) それでは、議案第20号、永平寺町四季の森複合施

設条例の制定についてご説明いたします。

議案書の104ページから108ページにかけてでございます。

第1条で設置目的記載しておりますが、現在、施設利用を休止しております四季の森文化館につきまして、資料館として活用していた部分を仕事と生活の調和、新たな企業誘致及び新規起業者への支援を図ることを目的に、多様な仕事形態に対応したスペースを設置した多業種交流センターとして、また旧傘松閣についてはこれまでどおり、歴史資料等の展示や講演会、講習会等の開催など地域活性化を目的とした地域交流の場として活用していくということを行うために、一つの施設について2つの目的を持たせた複合施設ということで条例の制定をお願いするものでございます。

施設の利用に際しましては、105ページの第7条の2に記載のありますとおり、事前申込、申請制としているところでございます。

施設の開館時間についてでございますが、107ページに記載しました別表第1になりますが、固定の利用者に貸し出すレンタルオフィス事務室部分については、当然24時間ということで貸し出しまして、テレワークスペース等につきましては9時から17時までの利用としているところでございます。

次に、施設の休館日につきましては、105ページの第6条において規則で定めるというふうにしていただいております。規則におきましてこの施設の休館日を年末年始及び土、日、祝日において、先ほど言いました事前申込が入っていない土、日、祝日については施設の休館とする予定であります。

次に、施設の使用料についてでございます。107ページから108ページにかけての別表第3に記載してございます。

使用料の算定に当たりましては、電気料など想定される施設の維持管理経費、これを大体年間950万円程度というふうに算定しております。また、この四季の森の施設全体の減価償却費、これが年間約1,650万、台帳での数字でございますが、減価償却が1,650万。この2つを回収する経費として使用料金の検討を行ったところです。ただ、かなり両方の経費、要は合計2,600万ですか——を対象としますと結構な使用料になるということもございまして、結果としましては減価償却費相当分を回収できる1平米当たり月780円の使用料としての負担ということで使用料設定を行ったところでございます。

結果、サテライトオフィスの部分につきましては約月9万円。これ面積掛けて大体月9万円。事務室につきましては月5万5,000円となったところです。

また、コワーキング等のスペースにつきましては1日当たり1,000円という
ことで使用料の設定を行ったところでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第20号の説明とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

上田君。

○2番（上田 誠君） 二、三点お聞きしたいと思います。

まず1点目です。説明の中に減価償却費が1,650万、それから光熱費が9
50万とおっしゃっていたんけね。それがもしもちょっと聞き間違いやったらご
めんなさい。

私が懸念するのは、特に電気料関係は、あそこ傘松閣も入っているわけですね。
そうすると、結構アンペア数が大きいので、それが基本料金に跳ね返ってくるで
あるとか、それから今回のレンタルオフィスも含めて、照明も含めて改修したと
きに電気料が結構、これからLEDになるので結構下がるのではないかとはい
ますが、そこら辺りの算定が今ここで規定してしまっているのかどうか。それは
随時変えると言えればそれまでかもしれませんが。

だから、結構その光熱費については、光熱費込みというよりもある程度時価と
いうんじゃないけども、それなりのことが必要じゃないかというのが1点。

それから、ご存じのように至るところにこういうレンタルオフィスも含めてで
きています。いろんな、この前の一般質問でもありましたように、レンタルオフ
イスがワーケーションの関係もあるかもしれませんが、今今回、永平寺町の場合
は自動走行もあったり、また観光地もある。いろんなできるのがあると思うん
ですが、やはり利便性からいくと結構今やっている福井市であるとか、いろんなと
ころであるのを、それから他市町の関係からいってこの金額が妥当なのかとい
うのが2点目。

それと、この規則のところちょっと条件のところですが、コワーキングス
ペースがあるんですが、テレワークスペース、たしかこれ6人分だったと思うん
ですが、この料金のところにテレワークスペースが入ってないんですが、それがあ
んまり必要ないというんであればあれかもしれませんが、そこら辺り。

それから、先ほどのキッチンスペースはたしか共有スペースでオーケーだとい
うんですけど、例えば先ほど言いましたが共用スペースのところのキ
ッチンスペースですと、機器、電磁調理器が大分発達していますし、それから電

子レンジ等も含めて出てきますね。そこらを含めて、先ほどのもう一遍戻るんですが、光熱費のところは跳ね返るんじゃないかと思imasので、その3点ほどまずお知らせいただければというふうに思imas。

それとあともう1点ですが、これはちょっと絵天井の使い方ですけど、これがそういうのに使うんですが、この金額で妥当かというのもあると思うんですが、それと。

ごめんなさい。もう1点。たしか一般質問等の中で、今後は指定管理も含めて視野に入れるという話が、これの運営に当たってですね。例えば、いろんなそういうレンタルオフィスにしたりとか、いろんな施設が公共施設があるわけですから、その維持管理のための例えば管理の方々、例えば時間の後、時間外のところが出てきたときに、その時間外の施設も含めてどのような形での管理体制ができるのか。そこらも含めて今後の管理体制。今現在はたしか事務室のほうにまちづくり会社がいらっしゃるんですけど、そこら辺りとの兼ね合いの中から、例えば各レンタル会社、それから今のまちづくり会社を含めて、それぞれが各キーを持って施設も含めてそういう管理をしていくのか。その管理体制によってこれの運営の仕方が変わってくると思imasね。例えばそれに人を充てるのであれば、その充てた人件費もはらんでくることもありますので、そこら辺りも考慮しているのか、その点。4点ですね。それをお願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） まず、維持管理費の中に電気料としましては400万円程度を見込んだところでございます。

以前もちょっとお話ししたかもしれないんですが、現在、電気が個別に管理できないといいますか、ちょっと分からないので、基本的に料金設定、使用料の設定におきましては、全てにかかる電気料を占有面積で含んで割るというふうにして使用料単価を出したところでございます。

また、ほかの例えば自治体さんと見て金額が妥当なのかというところですが、なかなかこちらのほうでも調べたんですが、なかなかそういう参考になるものが余りなかったのが現状です。ただ、ほかの自治体さんでもちょっとありましたのは、やはり仕掛けといいますか、仕掛けということもあるので、極端に言うと無料でもいいので貸しますというようにされているところもございました。

近くに県の産業情報センター様がありまして、そこも1時間当たりたしか千六百幾らというような感じの単価設定だというふうに聞きましたので、それよりは

こちらとしては安い設定でしたところですが、ただ、実際、2,600万全てを経費に含んで単価を出すと平米当たり1,250円取らなあかんという形になりまして、かなり高額。例えば、サテライトオフィスのところは月15万ぐらい負担してもらわなあかんという話になるので、なかなかそうしますと入ってくれるところもちょっと抵抗があるかなということで、減価償却費相当分を回収できるような単価というところで設定しております。

次、テレワークについてでございますが、テレワークはあくまでも主に私どもとしては住民の方が利用されるのが多いのかなという想定で、テレワークのブースについては基本お金は取らない。ただ、当然パソコン等を持ってきていただく方については、本当に場所も無料でお貸しするんですが、パソコンをお持ちでないとかそういった方のために、そういうパソコンの貸出料として300円という使用料設定を行ったところでございます。

また、指定管理の話が出ていましたが、基本的に今、あそこにまちづくり会社が入っておりますので、基本的に日常管理も含めて施設としてのテレワークの部分とかの予約受付ですか。そういったものはまちづくり会社さんに委託するというところで考えております。その部分は今の使用料の算定経費には含んでおりません。

あと、鍵のことですが、当然、まちづくり会社様とかレンタルオフィスに入る企業の方につきましては、その建物自体を電子キーといいますか、というふうにして、借りていらっしゃる方が自由に出入りできるような形を取りたいというふうに思っております。ただ、テレワークブースとかを借りている方につきましては、当然誰かが管理人ということで対応しなければならないので、それを今、平日はまちづくり会社のほうにお願いしたいというふうに思っておりますし、当然、予約が入っている土、日、祝日についても業務としてまちづくり会社さんが対応するというふうにやっていただくということで今話を進めているところです。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

多分今、ちょっと再質問で聞こうと思ったのは、使用料ですけどね。いろんなちょっと調べても、今課長も懸念しているように、結構安くやっているところもあれば、下手すると辺鄙なところの学校の跡地を利用してただで来てくださいなと。それから、極端なことを言うと、住むところまで用意して云々というところもあるので、そういうところじゃなくてうちは結構まだそれから見ると近隣です

ので、交通の便もいいので、そこら辺りは今ほど言った情報センターですか。それで見比べたということでもいいかと思いますが、やはりある程度のそこら辺りの見方の料金設定をお願いしたい。それに合うようにお願いしたいというのが1点です。

それから、先ほどのまちづくり会社さんが管理する。レンタルオフィスの関係もあるんですが、例えば私は、その管理で例えば日常の管理、それから予約を受け付けるということであれば、それは1日幾ら当たりのある面では換算して、そのレンタルオフィスのシェアの料も含めて、若干なりとも管理費という形できちっと明文化したほうがいいんじゃないかいうのを思います。それが2点目。

それから、先ほどの電子錠で全部管理、例えばレンタルオフィスさんも使うということになれば、先ほど言いましたように結構そこら辺りになると夜間も利用するとか、ある面では深夜ずっとやる場合もあったりとか、いろんな形が出てきますね。そうすると、当然のように電気料にそれが跳ね返ってきたり、それから使い方、それぞれのオフィスのところで例えばエアコン等を使ったときにはそのエアコンの費用もかかってくると。それで、一番最初のあれのときには全館チラーやったかね。それになっている。しかし、今、個別に対応の中で2階とかそこらを改修したときに、スポットクーラーじゃないですけども、そういう形にするのであれば、そこら辺りになると電気料も変わってくる。そうやってそこら辺りも含めてもっときめ細かな、それは次のときになるかと思うんですけども、そういうようなこともぜひ考えて、この料金設定が果たして変わらないというわけじゃないですけども、ぜひそこら辺りの感覚的なものはお願いできればというふうに思っている次第です。

これ自体があかんと言っているわけじゃないですけどね。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） これまでもお話しさせてもらっておりますが、例えばまだ今の四季の森の中には未利用部分がございます。映像ホールであったりとか、2階のスペースであったりとか。今お話ございましたとおり、そもそも区長自体が全館型で、耐用年数といいますか、もう大体そろそろ寿命がというような時期を迎えているというところもございます。

こちらとしましても、そういう未利用部分のことも踏まえて、当然、そういったところがまた埋まっていくとなると、当然電気料的なものとか、また使用料金も頂けるということになりますので、それに合わせ適宜料金体系、使用料体系は

見直していくということで、なるべく利用者の利用勝手がいいものにはしたいと思っておりますが、こちらとしましてもある程度経費が回収できるような分をまた算定してやっていきたいというふうには考えております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私も少し意見を述べさせていただきます。

この施設の利活用の課題は長年の課題でもあったと私は思います。造っても使われない施設の象徴的な施設でもあったように私は思っているんですが、より活用しやすいように踏み出すということは、僕は期待もしているところです。

ただ、なかなか立地条件も含めて大変な状況があるんだろうなというのは思います。

ただ、僕は今、いろいろサテライトオフィスとかという話ですが、その説明の中で、いや、無料でもいい、とにかく人がどんどん出入りできるように貸し出したらどうやという話もやっているところもあるって聞いて、そういう大胆な発想もすごいなと思います。聞いて率直に思いました。ただ、それにしても広く活用方法をさらに探るためにも、僕は常にやっぱり意見を求めていったほうがいいんじゃないかなと思っています。

課題は、改修に多額の費用というか、際限なくお金が使われているんでないんかという心配があるんですね。一時期、この施設だけで年間5,000万円ぐらい使っていたですよ。人件費や維持管理を含めて。それを見直して、随分切り詰めてきた歴史があると思うんです。今、2,000万円ぐらいですか。だから、随分少なくなってきたと僕は思っています。

そういう努力はあるんですが、ただその努力が逆にさびれてきているというのもないのかなというのは率直に思っていました。だから、さらにそういう方向性についてはこれからどれくらいお金を使うんかということも含めて、やっぱり早い時期に示していく必要があるんじゃないかなとは思っています。

本当に僕はその収入以上にやっぱり本当にみんながそこを利用してもらえるような条件づくりを第一に考えてしたほうが。やっとならぬ造ったんですから。と僕は、私は思うんです。いや、採算取られないとそれは駄目だよという人もいらっしゃると思うんですけど、それが一つ。

もう一つ、資料スペース。前も言ったんですが、やっぱり面積はちょっと書いておいてほしいですね。それあるとどれくらいの広さかというのは分かるんで。その辺、ぜひ考えて、一步踏み出すことについては大変な課題はあると思うんで

すが、評価すべきだろうなと僕は思っています。

○議長（奥野正司君） 総政課長。

○総合政策課長（原 武史君） 利用者の方、これまでもお声がけした業者の方につきましては、実際見ていただいて、意見をいただいて、そういったことで現在計画しているようなブースといいますか、それを計画はしてきたところです。

ただ、まだ一部の人だけでもうちょっと幅広くということもありましょうから、当然、そういった努力は引き続きこちらも続けたいというふうに思っております。

すいません。面積は以前もお聞きしましたが、条例はこういう書きぶりですが、ホームページ等で当然その施設のまた紹介をさせてもらうときに、やはり実際、条例を見るよりもそういう施設の紹介のところを目にする方が多いかなと思いますので、そこではちゃんと面積とかそういったものをしっかり入れて、またPRしていきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 基本的なところは今、私自分の考えは言ったとおりですが、ただ、当時から使用するのにはいろいろな制限がある。また、当然造られた当時の考えもあったと思います。それを打ち破るのに十分かかったですね。今までかかったんですから。文化施設の条例、廃止するまでかかってきたわけですから。

ただ、そういうことを考えると、一歩踏み出した以上、それはもう後戻りすることできませんから、これはもう本当に積極的にどうしたらよいか住民が、僕はオフィスとしてだけでなしに、住民が気軽に行けるような場所であったほうがよかったなと思うところありますよ。でも、とにかくその後についてはしっかり見ていきたいと思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほか。

酒井君。

○12番（酒井秀和君） すいません。恥を忍んでちょっと一つだけ確認させてください。

105ページの一番上。あんまり僕は聞いたことがない言葉です。地階保管室。これ間違いないですね。

○議長（奥野正司君） 総政課長。

○総合政策課長（原 武史君） 地下といいますか、建物の地下に現在、町のそういう資料等が保管されているスペースがございます。当然、その部分を含んだ、

今もともと資料館自体を多業種交流センターというふうに目的を変えたので、極端に言うとそういうものがあるということが書きづらいといえますか。だから、歴史資料保管庫と書くとまた何かぼけてきたりすると思いましたが、地下にある保管室ということで地階保管室というふうな名称といえますか、部屋の名前にさせていただきます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

11番、酒井和美さん。

○11番（酒井和美君） すいません。この名称が永平寺町四季の森複合施設ということで、今までの四季の森文化館から変わられるということで、これは正式名称として考えさせていただいてよろしいでしょうか。

ちょっと覚えづらく言いにくいなというところで、愛称みたいな、名称というか愛称というか、そういうのも必要なのではないかなと思うのですが、徳島県の神山町ですね。20年前から光のインターネットを敷設して、サテライトオフィスとか田舎にIT企業を誘致するというをやった、日本での一番の先進地のところは、神山町グリーンバレーと言っているんですね。バレーとつけることでシリコンバレーみたいな連想をされるといいますか、バレーとつくるとITのところなんだなというところでイメージされるわけなんですけれども、禅バレーはどうですかということをおっしゃっていた方もいらっしゃったもので、ちょっと参考にさせていただいたらなど。禅の里というような名称もよく使われているんですけれども、あの辺り一帯谷間になっていますので、禅の谷とか禅バレーということを名称で使われるのはいかがでしょうかということと。

あと、こちらの傘松閣における資料の展示等の扱いですね。この閲覧、入場は無料にするという考え方なんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） ご意見ありがとうございます。

まず、名称についてでございますが、2つの目的を持った複合施設ということで、もともと四季の森文化館という名前が慣れ親しんだ施設でもございますから、条例上は四季の森複合施設というようなかたい名前にさせていただきます。ただ、目的としましては多業種交流センターというところがサテライトオフィスがある部分ということですし、地域が交流するところはそのまま旧傘松閣というところでございます。

愛称等につきましては、またいろんなご意見やはり伺いますので、またしっか

り前向きに考えていきたいというふうに思っております。

あと、旧傘松閣のところの展示してあるところの拝観料というか、そういうことやと思いますが、それは無料ということで、あくまで大広間を利用される方に対して使用料を頂くというふうに設定しているところでございます。

○議長（奥野正司君） 酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

よかったら、名称、愛称のほうですね。広く募るというよりは戦略的に意図を持って考えていただけたらなと思います。イメージ、その場所がどういう場所であるかということがはっきりと伝わるということで、しっかりと考えていただきたいなと思います。

あともう1点なんですけれども、ちょっと深いところでお話しさせていただきたいんですが、この地階保管室のほうにこれまでどおり文化財を保管していくというところになると思うんですけれども、旧傘松閣においては資料の展示であるとか、講演会の開催であるとか、公民館的な使い方もされるという意味で、内容的には生涯学習課のような内容でもあるのかなと思うのですが、これに対してゆくゆくは指定管理も考えているというところで、例えばこの条例とか読んでみますと、四季の森、指定管理者が行う業務の範囲の部分、第16錠ですね。四季の森の維持管理に関する業務ということで、地階保管室のものが邪魔であるから廃棄してしまおうとか、売って処分してしまおうとか思い立ったときに、それを維持管理としてやってしまえるのではないかなと思ってしまっているんですが。

例えば東京の大学であった話やと思うんですけれども、指定管理者だったと思うんですが、美術品の大変貴重な高額な絵画を売ってしまったということがあったんですね。捨ててしまったのかな。もうそれが取り戻せなくなってしまったというふうな事例も発生したことがございまして、そういったこと考えていただきますと、もしそうなってしまった場合、万が一そうなってしまった場合の係争になった場合ですね。永平寺町の条例の設定が紛らわしいからやとかそういうことにならないのかなと思うんですけれども、地階保管室や傘松閣の扱いについて明記するところ必要なのではないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 総政課長。

○総合政策課長（原 武史君） 今、町としましては、今現在ああいうものがあって保管室として使っておりますので、そこが今、ずっとあの状態を続ける、これはまた教育委員会部局との話にもなりますが、あの状態を続けるということであれ

ば、あそこの施設そのものを一応条例上はこういうふうに書きましたが、ご指摘のとおりいきなりそこを指定管理者制度に出すというふうなものには私はすぐわないというふうに思っておりますので、今の状態がということであれば、指定管理に出すということはまずないというふうに考えています。

ただ、あそこがまたああいう歴史資料が別の保管場所に行って、あの建物全体がまた今言っているような、例えばサテライトオフィスのような利用ができるようになれば、またそこは別の団体さんとかそういう指定管理者制ということを考えていく必要があるのかなというふうに今のところは考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

本件について、第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 本件について、第2審議を行わず第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第20号、永平寺町四季の森複合施設条例の制定についての第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号、永平寺町四季の森複合施設条例の制定についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第10 議案第21号 永平寺町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第10、議案第21号 永平寺町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(平林竜一君) 議案書の109ページから112ページをお願いいたします。

当町の現状といたしまして、認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例が制定されていないという状況の中で、認可地縁団体制度の改正の検討が始められているという状況を考慮しますと、地縁団体代表者の印鑑登録及びその証明書に関する事務を正確かつ迅速に処理することが今後求められてくるというふうに考えております。

そのため、印鑑の登録及び証明に関して必要な事項を条例で定める必要があるということと、また不動産等の権利を有する際の取引等の安全に寄与するために、今回新たに条例の整備をするものでございます。

条例の制定に当たりましては、総務庁による認可地縁団体印鑑登録証明書事務処理要領を参考に、第1条から第15条で構成をしております。

主な条文の内容ですが、第2条では、印鑑登録できるものを原則代表者のみとしておりますが、代理人等でも申請できることを定めております。

第4条では、登録できる印鑑を規定してありまして、1団体1個に限るものとし、変形しないもの、一辺が8ミリを超え3センチ未満のものであるとか、登録する印鑑の要件等を定めております。

附則では、施行を公布の日からと定めまして、経過措置としまして、既に認可されている地縁団体の印鑑の登録及び証明書の交付については、この条例の規定に基づき処理されたものと定めてありまして、既存の団体について特に新たな手続を行うといったようなものが発生するものではございません。

以上、議案第21号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 地縁団体といいますけれども、どういう団体か。具体例を示していただきたいと思うんですね。

例えば、地縁団体という意味では土地改良区なんかも、これは法人登記がしてあるんでそれなりに印鑑というのはあるんか知らんですけど、地縁団体になるんですか。普通は自治会なんかが、集落センターとか共有地を管理するためにということで設置して、こういうようなのをきちっと行政に位置づけられると、ひよっとすると税の減免なんかもあるのかなど。そういうようなのは考えてないんですか。そういうのはどうなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今、本町の地縁団体につきましては、今議員おっしゃったように、各自治会、集落がそれぞれに共有地とかそれぞれ代表者ほか何名という財産を持っていた場合に、それをきちっと登記をする場合に、町のほうに認可地縁団体として申請し、それが認められることによって法人格を有してそういった不動産等の権利を保有する、登録ができるという形で捉えております。

今、本町におきましては43団体ございまして、主にそういった自治会、各地区が申請して認可をいただいているというのが現状でございます。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） さっき聞きましたけど、税金なんかはどうなんですか。

いや、何でそんなことを言うといったら意味があるんです。この地縁団体を組織した後、財産を行政に寄附してしまうということで税金がかからないということをやられていた自治会もあると思うんですね。そういう意味では、いろいろ分かれている面もあるので、ほかに財産がたくさんあればまた別なのかもしれないが、そういう中にはいわゆる宗教施設なんかもあつたりするということを考えると、単純に寄附できないところもあつたりする。そんなことでちょっと分かりやすい整理をしていただくとありがたいですが。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 認可地縁団体として登記されている不動産と固定資産税等については減免措置があるということでございます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

本件について、第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 本件について、第2審議を行わず第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第21号、永平寺町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定についての第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号、永平寺町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第11 議案第22号、永平寺町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第11、議案第22号、永平寺町行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） それでは、議案書の113ページから114ページをお願いいたします。

今回の行政組織条例の一部改正につきましては、近年の大型化する台風など自然災害への対応、また複合災害、連続災害など複雑化する災害への対応とともに、今後の新型コロナウイルス感染防止対策等への対応、安全、安心なまちづくりへの対応など、多様化する現状に迅速かつ柔軟に対応するため、総務課内の生活安全室に代わり防災安全課を新たに設置し、防災、防犯、交通安全、空き家等の適正管理などを所掌することとしまして、これに伴い生活安全室は廃止するものでございます。

施行日は令和3年4月1日からいたします。

また、附則では、永平寺町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例第5条第1項中の「防災無線の管理者には総務課長、副管理者には総務課生活安全室長」とあるのを「防災安全課長」「防災安全課員」に改めます。

第7条第3項中の「主任無線従事者には総務課生活安全室員である者」とあるのを「防災安全課員である者」に改めます。

また、永平寺町国民保護協議会条例第8条の「協議会の庶務は、永平寺町総務課において処理する」とあるのを「防災安全課員」に改めるものでございます。

以上、議案第22号の説明とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○4番（金元直栄君） この防災安全課の設置について私全然反対するものではないんですが、特にこれの独立、この課の独立については町長の思いが随分表に出ているなど率直に思うところです。

それはそれでいいんですけど、本当に今度行政組織の一部を改正するということですが、ここだけでいいんでしょうか。そこをどうしてこられているのかなどいうのを少しお聞きしたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでいろいろ防災に対しては取り組んできました。取り組んできたことによって、いろいろな団体の皆さん、また関係する皆さんの意識

も本当に高くなってきて、情勢も教えていただくことも多くなってきました。そういった中で、先ほど総務課長にもありましたように、毎年のように来る大雨であったり、暑さ、また雪、そして今回のようなコロナ、本当に住民の皆さんの安全をしっかりと守る中で、専属的にやっていく部署が必要だなというふうにも思っておりますし、もう一つ、総務課内にあったことによって、総務課の職員がいろいろな形で動く中で、総務課自体の監督、管理課の管理室の役目もありますし、総務課の業務が多様化になってきている中で、一つやはり専属的に集中してできることによって、住民の安心、安全を守ることができますし、総務課内の業務、全庁を見渡している、そういった総務課ですので、その業務の見直しというのも併せてできるかなというふうにも思っております。

この防災安全課につきましては、本当に機動的に動ける、そういった課になるようにしていきたいなというふうに思います。

それと、ほかの課のことについても今、お話をいただきましたが、これについてもやはり定員管理とかいろいろある中で、しっかりとその時代時代に合ったそういった課題とかそういったときにはしっかりと課に昇格をしていったり、また課が室に代わっていったり、そういったのはやはり時代の流れの中でしっかりとついでやっていくべきかなというふうにも思っております。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は今回、やっぱり大きな目玉というんか、想定の一つがコロナ禍での役場の体制の問題やと思うんです。予防接種の体制については、福井市を中心に進めていくということですが、実際、それを段取りするのはやっぱり福祉保健課が中心になるんじゃないかなと思っています。

福祉保健課はかなり大きい世帯になっていると思うんですね。旧消防1階全部福祉保健課の管轄でもあります。これらを見ていると、やっぱり僕は以前から高齢者福祉課みたいなのを、介護保険課でもいいし、そこは一番やりやすい方法を考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。でも、保健師も抱えている。なおかつ社会福祉協議会に委託しているとはいえ、運営を委託しているとはいえ、地域包括支援センターもある。ここは高齢者の実態をつかむ意味ではもう町の福祉行政を進める要になる原点ですかね。現場そのものやと思いますね。そのことを考えると、ここをどうしていくかということを考えないと大変なんではないか。

見ていても、ここに課長がいるんでここまで言うてしまうとあれなんです、ちょっとやっぱり大変だなと思います。率直に。そのことを考えると、やっぱり

こういう機会に、防災安全課も本当にいいと思うんですが、コロナも災害ですよ。それも単に大都市だけの災害でなしに、もう全世界災害が降り注いでいる中でいろいろな対応、それが福祉保健課にも降りかかっている。役場全体に降りかかっていると言ったらそうなんです。

そういう中でやっぱりどうしてもこういうのを考えるときには、そういう意味ではぜひきちっとしたことを体制見直しの中で考えていくことが大事なんではないかな。余りに大きくなっていくと、次の課長というんですか——が担っていくのも大変になる。今の課長にずっと担い続けてもらうことがというのは別問題にして、いやいや。それはそういう問題ではなしに、やっぱり実際あんまり大きくなると、本当にいろんなところで大変やと思うんです。女性のいろんな社会進出の問題、幹部登用の問題も含めて、それはまた質問するようにしていますが、あんまり大きければなかなか担いにくい。そこはやっぱり考えて、こういう機会にこそすべきではなかったのか。それが災害対応やと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 臨機応変に対応していきたいなと思います。

それとあと、コロナにつきましては、今年1年、生活安全室が対策本部、こういったものを全て仕切りまして、役場内のどういうふうな動きをしているかというのは実は総務課の生活安全室が全てしていました。今年度はちょっとワクチンということで福祉課のウエートが大きくなるわけなんですけど、しっかりと防災安全課が逆にいろんなマッチングとか、副町長を中心にワクチンをやりますが、コロナ全体の中ではいろいろな課の対応というのはやっぱり集中してやっていくことになるなというふうに思っております。

本年度は本当に福祉課、いろいろ全ての課が一生懸命やっただいておりますが、生活安全室、災害またコロナ、この中で本当にここの課が、この室が今しっかりと管理して、全庁をコントロールできるといいますか、つなげていく、そういう課になればいいなと思っております。

福祉についても、今、社会保障等、これも毎回金元議員からもご提案いただいております。しっかりとまた庁舎内でいろいろ話合いながら考えていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

本件について、第2審議に付したい案件はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 本件について、第2審議を行わず第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第22号、永平寺町行政組織条例の一部を改正する条例の制定についての第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

これより議案第22号、永平寺町行政組織条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 暫時休憩します。

(午後 4時27分 休憩)

(午後 4時40分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開いたします。

～日程第12 議案第23号、永平寺町職員の特殊勤務手当に関する条例及び永平寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

の制定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第12、議案第23号、永平寺町職員の特殊勤務手当に関する条例及び永平寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） それでは、議案書の115ページから116ページをお願いいたします。

今回、人事院規則の一部改正によりまして、新型コロナウイルス感染症から国民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事した場合に、感染のリスクや厳しい勤務環境等に鑑みて、防疫等作業手当等の額について特例的な扱いをするということが新たに規定されました。

このような状況の中で、当町におきましても、今後、消防職員による救急搬送や救助作業、そのほか一般職員による対応など感染のリスク等を踏まえた作業等が想定されることから、今回、条例改正を行うものでございます。

当町の現行の特殊勤務手当の種類には、感染症防疫作業に対する手当と消防職員の火災、救助、救急の出動による手当がありますが、そのうち感染症防疫作業手当に特例として新型コロナウイルス感染症対策業務を新たに規定するものでございます。

緊急に行われた措置に係る作業については1日辺り3,000円、新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いのある者に接して行う作業については1日当たり1,000円といたします。

また、第2条では、会計年度任用職員につきましても同様に、特殊勤務手当を支給することを定めています。フルタイム会計年度任用職員の場合には特殊勤務手当として支給しまして、パートタイム会計年度任用職員は報酬として支給することといたします。

なお、この条例につきましてもは公布の日から施行し、人事院規則の一部改正の適用日に合わせまして、令和2年4月3日に遡求して適用することといたします。

以上、議案第23号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) ないようですから、これで質疑を終わります。

本件について、第2審議に付したい案件はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 本件について、第2審議を行わず第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第23号、永平寺町職員の特殊勤務手当に関する条例及び永平寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

これより議案第23号、永平寺町職員の特殊勤務手当に関する条例及び永平寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第13 議案第24号、永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてについて～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第13、議案第24号、永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

補足説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（石田常久君） 議案書の117ページをお願いします。

国民健康保険税の税率につきまして、2年に一度検討、見直しを行うこととしており、永平寺町国民健康保険運営協議会からの答申のとおり、税率変更することが妥当と考えますので、永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定させていただくものでございます。

改正の主な内容としましては、第7条で後期高齢者支援金分の資産割7.5%を廃止し、これに伴う減収分の一部を補填するため、第6条で所得割の税率を2.4%から2.8%に引き上げさせていただき、また第9条で介護保険納付金分の資産割3.8%を廃止するものでございます。

このほか、税率改正に伴う関係条文の字句の修正、条番号のずれの修正でございます。

施行期日は令和3年4月1日、適用区分は令和3年度課税分以後の年度分でございます。

以上、議案第24号の補足説明とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕ら一般質問でも若干したんですが、今回の改訂については、

いわゆるこれまで国保税2つの柱から成っていて、収入に対する負担、もう一つは資産に対する負担。そこにはあったんですが、その資産割をなくす。あと平等割なんかはあるんですが、それとは別に資産割をなくすというのは、これは長年の課題でもあったと思うんです。特に資産というのは収入を生まない。それに不動産業者とは別ですよ。普通の生活している人は住んでいるところで金儲けができるというのはなかなかない。商業の人はちょっと別ということもあるんですが。

それにしても、資産に税金が、国保税がかかるというのは問題があるということで指摘もしてきました。ようやく今見直されると思うんですが、本町は先にも資産割をなくしている自治体があるはずですね。勝山はもう既にそうでなかったですかね。そんなことを見ると、ちょっと遅れているのかなと。

でも、なぜこれをなくすのかというところでの、本当はしっかりした根拠とい

うんか、そういうのを示していただくとありがたいなと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 今、議員が仰せのとおり、資産割をなくしていく方向性というのは県の国保の運営協議会でも議論され、計画にもしっかり明記をされている。それが以前申し上げましたとおり、令和8年を目途に、4方式から3方式にする。いわゆる資産割をゼロにするということは県の計画にも明示されているということでございます。

資産割をゼロにするということは、まさに議員のおっしゃいましたとおり、資産があるから収入があるというのはイコールではないということがございます。そういうことから、適正という怒られるんですけど、そういう所得に応じた、収入に応じた国保税に体系を持っていくということが今全国的にも求められている。福井県の場合には令和8年にそれを統一するというところでしっかり明示されているというところであります。

ただ、当町については資産割もございましたので、その資産割をゼロにしていく過程においてどういうふうにしていくかということで、運営協議会等の議論もございました。急激な資産割と所得割の変動を持っていくことによって、その影響を受ける人が多いかもしれないということもありましたので、やっぱり緩やかに変動していくのが妥当ということで、今回は、今30%ありますので、今回は後期支援金と介護の分でゼロにして、医療分では残している。次の令和5年にいたしますから、令和5年と令和7年に向けてその医療費分の資産割をゼロに持っていくということが妥当ということで答申を受けている。その答申に従って、今回は改正をお願いしたいということでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 聞いていると、まだちょっと先になる面もあるのかなと思いつつ見えています。

ただ、これが決してこの改訂が、一つの方向性を示しているんだなと思っていますので、反対はしませんけども、もう少し町のほうでの歩みを早めてほしいなと思うんですが、その辺はどう考えているんでしょう。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 国民健康保険運営協議会の中の議論もありました。

その資産割をどうしていこうというところで。答申にもございますとおり、令和

5年、7年にも見直しを行うという前提に立って緩やかにと。あくまでも令和5年の見直しに向けた議論がまた今後されると思いますが、その段階でまた皆さんの意見を聞きながら、その資産割等の配分をどうしていくかということはそのときの議論になってくると思います。今はちょっとそれしか言えないと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 金元議員おっしゃるとおり、資産割というのがどんどん減らしていくと思います。ただ、今所得割の方がこれ一気になくしてしまうと一気にどんどん増えてしまいますので、資産割は減らしていくという流れの中で、バランスを取っていくといいますか、負担がよりないように準備をしていただくという期間がしばらくやっぱり続くのかなというふうには思います。

そういった点で、ただ方向性としては資産割というのはなくなっていくというふうな方向性であると思います。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） ええ。見直していただけるということで、先は見えてきたなという思いはあります。

ただ、本町の場合は福井県で一番高い保険料、最新の資料でもそうなっているので、そこはやっぱり審議会でもきちっと最新の資料を出して論議、リードできるように、行政側ができるようにしてほしいなというのと、やっぱりこの国民健康保険税、国民健康保険会計の趣旨からいって、療養給付費、国保会計にかかる医療費をどうやって担おうかというところで構成されている負担になってきますから、そういう意味ではきちっとした保険事業の評価、今やっている特定健診なんかの——特定健診。老人保健による特定健診やったと思うんですが、そのいろんな健診への参加も含めて強める中で、医療費を少しでも安く抑えるように、そして全体の国保税を安くしていく方向も示していけるように、ぜひお願いしたいと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 今議員さんがおっしゃったことにつきましても、答申の中にもそういう医療費対策、特定対策事業についてしっかり取り組んでほしいということについても答申を受けております。

そこにおきまして、令和3年度からは予算上は少ないですけども新しい事業を取り組もうというところも考えておりますので、またいろんなご指導をいただければというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

本件について、第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 本件について、第2審議を行わず第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第24号、永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号、永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午後 4時55分 休憩）

（午後 4時55分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日3月12日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時56分 延会)